



# 監事監査報告書

平成26年5月23日

学校法人 植草学園

理事会 御中  
評議員会 御中

学校法人 植草学園

監事 西川   
監事 杉田 

私たちは、学校法人植草学園の監事として、私立学校法第37条第3項及び学校法人植草学園寄附行為第14条に基づいて、同学園の平成25年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）における業務並びに財産の状況について監査を行いました。

監査にあたって、理事会、評議員会及び常務会に出席し、理事から業務の報告を聴取し、重要な書類を閲覧しました。また、会計監査人の実施する会計監査に立ち会うとともに連携し、必要と思われる監査手続きを実施しました。

監査の結果、学校法人植草学園の平成25年度における業務は適正であり、計算書類等は、当該年度末における財産の状況を適正に表示しており、学校法人の業務又は財産に関し、不正の行為または法令若しくは寄附行為に違反する事実はないものと認めます。

以上

平成26年5月23日

学校法人 植草学園

理事長 植草和典 殿

学校法人 植草学園

監事 西川 明

監事 杉田 均

### 平成25年度定期監事監査結果等について（報告）

私たち監事は、平成25年度における学校法人植草学園の業務及び財産の状況について「学校法人植草学園監事監査規程(平成22年2月19日制定)」及び「平成25年度監事監査計画(平成26年2月26日理事長承認) **(別紙1)**」に基づき、定期監査を実施しました。

その結果は、別添の「平成25年度監事監査に関する報告書」のとおりであります。

#### 1 監査の方法の概要

本法人の業務及び財産の状況について調査・検証

平成26年2月26日付け理事長承認の監事監査計画のとおり、中期計画第2年目の全学園の事業の進捗状況や達成状況等について、年度末に書面による監査を実施しました。

#### 2 監査事項等

(1) 平成25年度事業計画に盛り込まれた学園全体(学校法人植草学園, 植草学園大学(大学図書館, 相談支援センターを含む), 植草学園短期大学, 植草学園大学附属高等学校, 植草学園大学附属幼稚園(弁天幼稚園, 美浜幼稚園)及び植草弁天保育園)の事業計画の実施状況について書面による監査を実施しました。

(2) 監査事項は、植草学園, 植草学園大学及び植草学園短期大学については、事業計画の取組みの中で、特に重点的継続事業及び新規事業について、また、植草学園大学附属高等学校, 植草学園大学附属幼稚園(弁天幼稚園, 美浜幼稚園)並びに植草学園弁天幼稚園については、事業計画の全事項について、それぞれの業務の達成状況や内部統制(業務の効率性, 事業活動に関わる法令等の遵守, 連携・協力体制)について検証しました。

#### 3 監査結果の概要

##### (1) 中期計画の内容

急激な少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少等により、我が国が直面している課題は多く、学校法人も新たな要請に对应していくため、管理運営体制や財政基盤の一層の強化が求められています。

本学園の中期計画においては、人材の需要の動向等を踏まえ、安定的に学生の確保ができるよう

それぞれ、学校間の連携強化策の検討・実施、また、財政基盤の強化策等社会の要請を踏まえ、経営の変化を分析された新たな計画内容の取組みであると判断いたしました。

(2) 業務監査の検証結果は、次のとおりです。

- ① 新たな中期計画は、第2年度に入りましたが、建学の精神を踏まえ、時代に即した経営戦略が策定され、ガバナンスの確立、組織運営の円滑化を目指した事務組織や職務体制の見直し、管理運営上の規程の整備、財務基盤の強化、外部資金等の獲得方策、地域連携の一層の推進等の改革が実行されています。
- ② 大学に関しては授業評価の実施等による教育方法やカリキュラムの見直し、学生の学習指導実習施設の増加、リメディアル教育・キャリア教育など教育内容の改善、カウンセラーや相談窓口の整備等、また、奨学金等学生支援体制も充実されています。
- ③ 短期大学においては、初年次教育及びリメディアル教育の推進並びに高齢者や障害児・者との触れ合いのできる体験や実習を取り入れた教育内容・方法の科目、また災害時・緊急時の介護、施設経営の新たな授業や科目が設けられ、充実強化されています。
- ④ 高等学校教育においても、入学者確保の方策、教育方法・教育内容の改善、目標申告制、自己点検(学校評価)の実施、高大連携、進路指導の徹底、国際理解、部活動振興、等一層の改革が推進されています。
- ⑤ 幼稚園・保育園については、「子ども子育て関連3法」の新システムに基づく新たな教育の仕組みの改革検討、諸準備、また、地域の要請による長時間保育の拡充などを推進されています。

(3) 財産の状況に関する監査

財務の状況については、会計監査人(公認会計士)による監査と重複している部分もあり、私たちは、会計監査人から年度当初において監査計画の説明を受け、定期的実施される期中監査に立ち会い、決算監査について意見を聴取しました。(期中監査3回、決算監査1回立会等計12日) 監査手法や検討事項も入手でき、自らの財産監査も効率的な監査を実施することができました。

(会計監査人による報告)

学校法人会計基準の一部改正について(平成25年4月22日文科科学省令の改正)

学校法人会計基準は、昭和46年制定以来40年が経過し、社会情勢の変化等、また、グローバル化等を踏まえ、社会に判りやすく説明する仕組みが求められていることから、主に資金収支計算書について、経常的収支と臨時的収支が区分できるようにすること、新たに活動区分ごとに資金の流れが分かる「活動資金収支計算書」を作成する等の改正が、なされています。

この省令は、平成27年4月1日から施行(27年度以降の会計年度に適用)＝26年度に新計算書類による作成が必要です。(都道府県知事所管の学校法人は、28年度以降の会計年度に適用)

#### 4 監査に用いた書面等

監査に用いた書面等については、理事会及び評議員会等で審議決定された議案内容と、監事の判断で提供願った書類・資料等により検証しました。

#### 5 監査の結果

- (1) 業務の執行状況は、法人の掲げる理念・目的に基づき、作成された中期計画、年度計画に沿って適正かつ効率的な運営に努められていることを認めます。
- (2) 業務の実績を記載した「25年度事業報告書」は、実施状況を正しく表示されていることを認めます。
- (3) 財務諸表は「学校法人会計基準」等に従い作成され、財務諸表を正しく表示していることを認めます。また、会計監査人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (4) その他法令若しくは私立学校法に違反する重大な事項はないと認めます。

上記の「本法人の業務及び財産の状況」の監査結果は、常務会へ別添の「平成25年度監事監査に関する報告書」により報告いたします。

なお、**理事会及び評議員会には、別紙2**の「監事監査報告書」により報告いたします。

以上

別紙 1

平成 2 5 年度監事監査実施計画について

(平成 2 6 年 2 月 2 6 日理事長承認)

○ **監事監査の基本方針**

例年どおり監事監査規程（平成 22.2.19 制定）に基づき，学園全般について年度末における事業計画の執行状況等の監査（定期監査）を実施します。

○ **監査の実施方法**

2 3 年度末，植草学園中期計画（平成 2 4 年度～平成 2 9 年度）が策定され，2 4 年度から，これに基づく各年度の事業計画により各種業務が執行されている。

2 5 年度もこの「事業計画」の執行状況について業務監査を実施します。

大学及び短期大学の取り組み事項は，非常に多く多岐にわたっております。

2 4 年度は一応全部を取り上げて執行状況を調査し，また，要点を記載した資料により報告書を作成しました。

定期的に業務の活動状況等（特に教育研究及び学生活動面）が監事に報告される等のシステムが構築されていないため，年度末に一気に監事が実施状況を調査し，監査報告書を作成することは拙速で無理があることから，2 5 年度は次のような方法を採用します。

**監査事項は，特に重点的継続事業及び新規事業についての執行状況とする。**

**また，外部監査・調査等で指摘された事項の改善等の取組状況等も対象とする。**

については，事業計画の取り組みの中で，監査事項として取り上げてもらいたいものについて，それぞれの所管課・室等において要点等を記載した報告書を提出願います。

また，関係資料，刊行物等の提供方をお願いします。（2 5 年度開催の常務会，理事会に配布された報告書・資料は除く。）

上記により，提出いただいた監査用報告書以外で，監事が独自に取り上げる事項も場合によってはあることを，ご承知置きください。

おって，附属高等学校及び附属幼稚園，弁天保育園については，2 5 年度事業計画に記載された取り組み全部についての要点を記載した報告書並びに資料を提出してください。

以 上

## 平成25年度 監事監査に関する報告書

「監査の実施方法」及び「監査事項」は、「平成25年度監事監査実施計画(平成26年2月26日理事長承認)」に基づく書面による監査を実施いたしました。監査結果及び監査所見は、以下のとおりです。

### I 監査結果の概要

平成25年度も昨年度に続き中期計画に基づく事業計画の実施状況について監査を実施しました。ただし、監査事項は、新規に取り組む事業及び重点的事业を対象を絞って、その進捗状況や達成状況について、年度末に書面による監査を実施しました。

財産の状況に関する監査については、会計監査人から決算に関する報告及び説明を受けました。監査結果の総括意見は、次のとおりです。

### II 学校法人植草学園の事業計画の実施状況について

#### (監査結果の総括意見)

##### ○ 業務監査及び財産の状況に関する監査

- 1 業務の執行状況は、学校法人植草学園の掲げる理念・目標に沿った事業計画に基づき、諸規程に準拠し、適正かつ効率的に執行されています。
- 2 財務計算書類は、学校法人会計基準等に従い、正しく表示されています。
- 3 会計監査人による監査の方法及び結果は、相当であります。
- 4 その他、法令に反する事項はありません。

#### 1 学校法人植草学園の取組み

##### <監査所見>

- 1 平成24年度を初年度とする6か年間に亘る「植草学園中期計画」が策定され、学園の歴史、伝統等を踏まえ、時代の変化に対応した教育・研究・社会貢献等に応じていくため管理運営体制や財政基盤の強化策が内容となっています。
- 2 「中期計画策定」には、今後の取り組み内容に、法人の進むべき方向・戦略として、“ガバナンス機能の強化”等 次の事項が事業計画に盛り込まれています。  
「(1)ガバナンス機能の強化」、「(2)財務基盤の強化」、「(3)教育の質の向上」、「(4)研究の充実」、「(5)学生支援体制」、「(6)職員人事制度の改善」、「(7)地域協力・貢献等」
- 3 25年度は、初年度の履行状況や改善点を踏まえて、「事業計画」が推進されました。
- 4 ガバナンス機能の確立
  - ・理事長を中心とする理事会が、学校法人の最終意思決定機関として機能しています。
  - ・経営方針等を企画立案し、連絡調整等を行う組織が設置されています。
  - ・経営戦略上、人件費や経費の抑制、節減のための具体的方策を立てて実行されています。
  - ・財務の運営は、根拠規程に基づき適正に運営され、公認会計士の指摘や助言を活用し、改善策を立てて実施されています。

## (1) ガバナンス機能の強化

### ・ 建学の精神の確立について総合的な点検を行い、学園内における「建学の精神」の共有化をさらに進める。

- 建学の精神の具現化として、「誠実、努力、謙譲」を、校訓とされています。また、「徳育教育」の具体的な目標として、日常五心を大切にされています。
- 日常五心「ハイ」という素直な心「スミマセン」という反省の心「ワタクシがします」という奉仕の心「オカゲサマで」という謙虚な心「アリガトウ」という感謝の心

#### <実施状況>

- 毎年4月1日に、学園全教職員が参加して開催されている、「新年度の集い」において、理事長が「建学の精神」「教育理念」について、講話が行なわれています。  
このほか、学生、教職員への周知のため、以下の取組みが行われています。
- 入学式、卒業式における理事長、学長、校長の祝辞や式辞において導入されています。
- 「日常五心」の掲示

- ・ 大学短期大学の履修要項に記載
- ・ 授業科目「人間と道徳」「道徳と福祉の心」「障害児保育・教育と福祉」「発達障害心理学演習」において教育
- ・ 学園祭(緑栄祭)で配布するプログラム等に記載
- ・ 植草学園広報誌 U- heart に記載
- ・ 附属高等学校の学校要覧に記載

### ・ 中期計画の2年目になることに伴い、昨年の反省をもとに中期計画の点検を実施する。

#### <実施状況>

中期計画(平成24年4月1日～平成30年3月31日(6年間))の2年目であり、平成24年度における事業の履行状況や反省等を活かして作成されています。

#### ○植草学園大学

##### ① 教育の質の向上

- ・ 授業科目のナンバリングを用いて、カリキュラムの体系化が図られた。
- ・ 英語の初年次教育に学力別クラス編成を導入し、学力の向上が図られた。
- ・ 学内情報システムに「学びのコンパス」の機能が追加された。

学修状況を学生自身が把握しやすくし、学生の主体的な学修を促し、予習・復習や学外実習の成果等も記録でき、教職員とのコミュニケーションを取りやすい環境に整え、学力の一層の向上・定着が図られています。

##### ② 学生の学園生活の充実及び進路支援

- ・ 新学期当初に、新入生オリエンテーション及びフレッシュマン及びフレッシュマンセミナーが実施され、大学における学修や生活へのスムーズな適応への支援がなされています。

##### ③ 地域への協力・貢献

- ・ 「地域連携推進委員会」が組織され、地域の行政組織との相互協力関係が構築されています。

##### ④ 学生の確保

- ・ 学園HPに最新の活動状況に関する記事等を積極的に掲載し、学部学科の特色の周知や活動情報を提供されています。

⑤ 自己点検・評価及び教育情報等の公表

- ・自己点検評価体制が強化され、本年度、日本高等教育評価機構の認証評価を受審されました。  
(評価結果：当機構が定める大学評価基準に適合していると認定証が交付されています。)

○植草学園短期大学

① 教育の質の向上

- ・平成 27 年度介護福祉士資格の国家試験化に備え、指導体制や教育内容、指導法等の改善が行われています。

(厚生労働省からの通知によると、国家試験化の 1 年遅れが伝えられています。)

② 研究活動の活発化とその促進

- ・科学研究費補助金への申請が 3 件ありました。

③ 地域・社会貢献

- ・介護福祉士実務者学校、介護技術講習、介護職員初任者研修、子どもカフェ、生涯大学校等の地域の住民を対象とした活動を積極的に行い、地域・社会への貢献に力が注がれています。

(2) 財務状況の改善と財務基盤の強化

・財務企画会議等専門部会の設置(財務計画、財務基盤強化策の検討)。

<実施状況>

財政基盤強化策として、学生、生徒数増及び補助金獲得を実践目標の第一に掲げ、各学校(園)とも全力を傾注されてきました。

25 年度の帰属収入は、24 億 100 万円、消費支出は、22 億 6,100 万円となり、帰属収入において黒字となりました。全学園の発展のためには、まだ資金は潤沢とはいえない状況です。

専門部会は設けられていませんが、理事長、事務局長、事務局次長及び弁天・美浜事務部長による事務局長会議において、中期財務計画について検討がなされています。引き続き、検討課題とされています。

・適正な人件費比率を維持するための基本計画を作成する。

<執行状況>

- ・人件費比率 60%以内という目標を掲げているが、24 年度 63.6%、25 年度 60.5%と改善されてきました。
- ・すでに、50 代後半層給与の抑制、高校教員の給与表の改定等が実施されています。

(3) 活力を生む職員人事制度改革

・各職員への能力の向上、意欲の高揚に資する人事評価制度の構築を検討する。

<実施状況>

- ・職員の勤務状況及び業務遂行に伴う要望事項や意見等を把握することに努められています。
- ・職員会議を隔週に開催されている。各課長・室長が出席し、それぞれの計画及び報告に加え、提案や課題の共有など情報交換の場となっています。
- ・事務職員(嘱託を除く。)の人事では、
  - ① 12 月に「人事関係 自己申告書」を作成し、学園事務局長に提出することとされています。
  - ② 学園事務局長は、必要に応じて個人面談が実施されています。
  - ③ 2 月に事務職員は、1 年間の業務を振り返り「事務職員自己評価書」を作成し、それぞれの課長・室長に提出することとされています。



- ④ 各課長・室長は、第一次評価者として「事務職員 業務評価書」を作成し、学園事務局長に提出することとされています。
- ⑤ 学園事務局長は、「事務職員 業務評価書」を基に、平成 25 年度の事務局全体の評価を理事長に報告するとともに、次年度の事務局の構成全般について提案することとされています。

**・職員研修のあり方を検討するWGを設置し、今後の研修制度を検討する。**

**<実施状況>**

- ・職員研修の系統化を局長会議(理事長、学園事務局長、次長、大学事務局長、弁天・美浜事務部長)において検討されています。

初任者、職位や業務内容、管理職対象を含め、26 年度研修計画を作成中であるとのこと。

- ・25 年度の全体研修

- ① 8 月 21 日(水) 13:30~16:00 (会議室)外部講師を招聘「職場でのメンタル対策について」

講師：産業カウンセラー・社会保険労務士

研修対象者：教員、事務系職員(嘱託職員、パート職員等含む。)

研修テーマ：・ストレスとは何か メンタル不調者の症状を知ろう

全員がセルフケアの対象 終了後アンケート調査

- ② 12 月 24 日(火) 14:00~16:00 (レクチャーシアター) 学外研修参加者(各課・室 1 名)

職員の意識向上を図る取組

- ・業務改善への提案 各課・室及び個人提案(8 月)→課長会議(9 月)→常務会(11 月)

○優秀賞(新年度の集いで発表及び表彰)

- ・学んだ成果を発表(情報の共有化)

第 2 回外部研修 参加者：発表者 計 9 名

人権問題 1 名 大学職員の基礎知識(判定力試験) 2 名 科研費事務処理 1 名

短期大学教育の質の保障と教学改革 1 名 これからの大学職員・運営 1 名

大学教育と学生相談 1 名 短大就職担当者研修会 1 名 大学・短大職員研修会 1 名

- ・研修対象者：事務系職員 80 名(嘱託職員、パート職員は都合のつく者)

- ・職員の事務処理能力の向上を図る=日常業務の見直し、改善の参考(終了後アンケート調査)

- ※ 25 年度事務職員研修参加者 計 42 名 (主催者 日本私立大学協会 日本私立短期大学協会

関東私立短期大学協会 千葉県私立大学短期大学協会 日本私立学校振興・共済事業団

東京都私立短期大学協会 私学研修福祉会 文部科学省 私学経営研究会 成蹊大学

千葉県総務部学事課 千葉県健康福祉政策課 千葉市中央消防署 千葉市防災普及公社

船橋市消防局 千葉市こころの健康センター 21 世紀職業財団 全国認定こども園

情報システム開発機構 大学職員サポートセンター 全国 web カウンセリング協議会)

◇平成 25 年度 第 2 回事務職員研修のアンケート調査 集計結果

(出席者 65 名 回答数 24 名)

1 研修時間について 実務研修 適当である。12 名 時間が長い。9 名 時間が短い。3 名

2 研修テーマについて

○講話 理解できた。14 名 ある程度理解できた。10 名 理解できなかった。0 名

○研修会等報告 理解できた。10 名 ある程度理解できた。14 名 理解できなかった。0 名

○上記研修について、特に印象に残ったこと等。

◇講話 ・職場について知識がないこと、初任者研修がなかった、自ら学ぶ 姿勢が必要。

・「1 就業規程」 「2 学園の理解度」調査は、良かった。

日ごろから知っておきたいこと、(経営に参画の意識)

- ・「植草学園基礎知識」テストはよかった。基本データを知っていることは大切。

#### ◇研修会報告

- ・グループワーク等ができるとうよい。
- ・事務局職員の職種、配属部署による仕事内容が異なるので、発表を通して共通理解、情報の共有が深められた。
- ・教育界、学校経営・運営等の現状と課題、問題点、改善策の方向等概要が良く理解できた。また、報告者の人となりが良く分かり職員の相互理解・一体感の醸成につながった。
- ・日頃業務に追われ気づかぬことが理解できた。・大学関係の実務書等職員の学びの図書を揃えてほしい。・学習支援センターの設置＝学生の学習意欲の向上も兼ねて良い。等

#### 3 今後の研修について

- 実施時期 夏季・冬季学生が休みの時。8名
- 時間配分 10分位多くの発表を聞きたい。2時間程度：4名。今回程度2名。一人7～8分程度。半日必要。
- 研修テーマ ・毎年研修会に参加されている職員から報告を伺いたい。
  - ・今回と同じ方法で8月も行えばよい。 ・学生、教員へのサービスをどう考えるか。
  - ・学生、生徒自身にどれだけ実力(達成感)が、つけられるかが重要であり、次の入学希望者に繋げられると思う。そういう意味で今回のような報告は、また聞きたい。
  - ・夏と冬の研修が連動した形(積み重ね)が良い。 ・テーマが重なる面の調整が必要。
  - ・話を聞くだけでは辛い。 ・同じテーマで検討できると良い。
  - ・本学の課題、提案の時間が欲しい。(若い職員の斬新な意見を導入)。

#### 4 学校運営・業務改善提案制度について(平成25年7月4日課長会議)

- 1 目的 限られた資源(人的、物的)を有効的に活用し、学校運営の活性化や業務の改善、教職員の意識改善を図る。
  - 2 提案内容「業務処理の効率化」「学生サービスの向上」「経費削減または収入増加」につながる提案、「すでに取り組んだ、又は現在取り組んでいる業務改善の実践例」
  - 3 提案者 ・所属単位 ・個人単位(共同提案も可)
  - 4 審査 ・事前審査 課長会議(8/8, 9/5, 11/7) ・本審査 常務会(10/20, 11/20)
- ※「学校運営・業務改善提案書」＝提案事項 提案者名 提案を実現するための方策・内容等  
※採用、不採用、要検討などの判断 ※優秀賞の決定(発表及び表彰は新年度の集い26, 4, 1)
- 平成25年度の学校運営・業務改善提案一覧より選定(26.4.1 新年度の集いにて表彰)  
評価：28点「残業削減宣言」方策・内容：①その日の仕事のスケジュールを立てる。  
②残業しない意識を作る。③「お先に失礼」運動の奨励。④「ノー残業デー」を作る。  
27点「学園における系統的な事務職員の研修」(内部、外部研修) ※提案件数：20件

#### (3) 危機管理体制の強化

- ・東日本大震災を教訓とした震災等を教訓とした震災等に対応する危機管理体制が機能するため、緊急時に非常モードへの切り替えが容易に行える訓練等を実施する。

##### <実施状況>

- 平成25年12月11日(水)に千葉県下に大地震が発生したことを想定し、大学・短期大学生、教職員を対象とした防災訓練(情報伝達、避難訓練)が実施されています。

- ・情報伝達では、地震の発生から避難指示、地震対応室の設置等、迅速な対応がなされた。
- ・避難訓練では、教職員に加え、学生の代表者（学友会・防災ボランティア）が組織され、自ら避難誘導を行うなど、防災意識を高めることに重点が置かれています。
- ・キャンパスの特色に鑑み、避難場所を2か所に設置され、速やかな避難誘導に配慮された。
- ・安否確認は、訓練終了後、学生及び教職員に一斉メールを配信し、返信を確認することによる安否確認が行われました。
- ・授業時間の一部を割いて訓練の時間が確保されているが、訓練への取組み姿勢は年々向上しています。

#### [課題]

- ・安否確認メールへの返信率が低く、事前の周知を含め、対応を工夫するとされています。
- ・授業の補充等を考え、訓練の実施時刻を事前に想定せざるを得ないとされています。
- ・大きな事故等が発生した場合の対応マニュアルの作成を進めるとされています。

#### ○ 災訓練基本計画及び実施要領」に基づく訓練

日時 平成25年12月11日（水）12:15～12:45（小雨決行）授業時間の短縮等により実施  
「実施責任者：大学長、短大学長、学園事務局長」 「避難開始の非常放送・チャイム」  
「地震対応室の設置：役割分担」 「建物毎の避難経路を明示」 「避難場所」 A棟前芝生、フットサルコート 「避難誘導」 教職員、学生代表者 「情報収集」 建物被害状況、安否・負傷者（結果報告） 「講評」

- 「安否確認」 防災訓練終了後、教職員にメールの一斉配信・返信確認
- 防災訓練実施後のアンケート集計結果等

### ・全教職員、全学生生徒等に対して緊急時の安否確認がスムーズに行える体制を整える。

#### <実施状況>

#### ア 緊急時の安否確認（携帯端末利用）

- ・学生及び教職員が持っている携帯端末を利用しての安否確認システムを構築し、毎年、避難訓練を利用して安否確認が行なわれています。訓練終了後、学生及び教職員に一斉メールが配信され、返信を確認されていますが、確認のメールの返信率が低い。

年度初めのガイダンスの中に位置づけられ、基本設定等を教員が全学生に対し、指導されています。教員は、教員会議で事務職員には課長会議、課・室でのミーティングを通して実施されています。

#### イ 重大な事故が発生した場合の対応方針(学校の管理下及び管理下外での事故)

- ・植草学園危機管理規程(平成21年9月25日制定)第5条に定める「危機管理委員会」において、検討されていました「重大な事故が発生した場合の対応方針」が、7月19日に決定されています。

<主な対応方針は、次のとおりです。>

- 学生、生徒等にかかる事故等への対応方針(25年7月19日 学園危機管理委員会決定)

#### I 各学校等の管理下での事故（課外活動、実習を含む。）

##### (1) 1名が死亡又は重体となった場合

- ① 該当する学校において、臨時の教職員会議を緊急に開催し、事故の内容・対応状況等を知らせ、その後の対応を確認する。
- ② 大学、短大、高校は、学校長を本部長とした「〇〇事故対策本部」設置し、事故の対応にあたる。

##### (2) 2名以上死亡、また、社会的な反響が大きい事故が発生した場合

- ① 当該学校において、臨時の教職員会議を緊急に開催し、事故の内容・対応状況等を知らせ、その後の対応を確認する。
- ② 理事長を本部長とした「〇〇事故対策本部」を学園本部に設置し、事故の対応にあたる。
- (3) 海外修学旅行中、及び、海外研修旅行中において1名以上の死亡事故が発生した場合
  - ① 旅行先現地と学園(高校の場合は弁天キャンパス)に「海外〇〇事故対策本部」を設置する。
  - ② 本部長には、現地では引率責任者、学園では理事長があたり事故の対応にあたる。

## II 各学校等の管理下外での事故

- (1) 交通事故等により死亡、又は、重体となった場合
  - ① 各学校等において、担当する管理教職員が自己の対応を行う。
  - ② 教職員は招集せずメール等で連絡を行う。
- (2) 薬物使用、犯罪、いじめ等の反社会的な行為による事故で、死亡(自殺を含む。)、重体となった場合
  - ① 1名の場合は、I(1)で対応する。
  - ② 2名以上の場合は、I(2)で対応する。

以上

### (5) 各キャンパスにおける施設設備等の整備

- ・小倉キャンパスにおける借地を計画的に購入する。

#### <実施状況>

小倉キャンパス内の借地を計画的に購入する整備案については、平成24年度に策定された「中期計画」の中に10年に亘り、分割購入の計画(借地グラウンド)が立てられています。

今年度は、その2年目で、下記のとおり計画どおり購入されています。

- ・場所：若葉区小倉町1630-1 ・地目：学校用地 ・面積：439㎡ ・金額13,300,000円

- ・各キャンパスにおいて、老朽化の進む施設設備について計画的に改修していく。

#### <実施状況>

- ・整備計画が立てられ、改修が進められています。

但し、5,000万円以上の大規模修繕で、本年度実施予定であった、「小倉キャンパスA棟の空調設備の入れ替え」工事は、補助金の関係で26年度に変更されています。

### (6) 同窓会、卒業生との関係強化

- ・学園の同窓会連合である「さくら会」の関係を支援し、学園との連携体制を強化する。

#### <実施状況>

・平成22年3月、同窓会連合組織「さくら会」が設立され、各同窓会から役員を選出し、総会、理事会を定例的に開催されています。大学と短大の学園祭「緑栄祭」において、各同窓会合同で「大抽選会」を催し、その収益金を学園に寄付されています。この企画を通して同窓会役員並びに卒業生が一体となって学園祭を盛り上げ、学園の発展を望む帰属意識が高まっています。

・毎年「会報」が発行され同窓会員に送付されていますが、その際には、学園への寄付の依頼文書が同封されています。

今年度第4号の「会報」は、前理事長を偲ぶ特集を組むなど、卒業後も「会報」を通じて学園の情報を発信して、同窓会員との絆が結ばれています。

### (7) その他(外部資金の獲得について)

- ① 千葉県生涯大学校指定管理者について

## <実施状況>

- ・千葉県生涯大学校指定管理者について

千葉県生涯大学校の指定管理者の募集にあたり、(株)ハリマビステム社と植草学園が共同事業体(「ハリマビステム・植草学園共同事業体」)として、県知事の指定を受け、指定管理料を獲得されました。

1. 指定の期間：平成25年4月1日から平成28年3月31日まで。
2. 植草学園の主な業務：生涯大学校の学校運営全般に関する助言及び専門分野の講義等。
3. 指定管理料：共同事業体が受領する。

以下の指定管理料のうち、植草学園は1%括弧内の金額を受領する。

・平成25年度	303,190,000円	(3,031,900円)
・平成26年度	267,428,000円	(2,674,280円)
・平成27年度	267,428,000円	(2,674,280円)
計	838,046,000円	(8,380,460円)

### 4. 主な活動

- (1) 植草学園内に、理事長、短大及び大学の教員、事務職員で構成する「千葉県生涯大学校支援WG」を平成25年1月9日に設置し、以下の事項等について検討・支援が行われています。

- 一 学校運営全般に関する助言・指導
- 二 専門分野の講義等
- 三 千葉県生涯大学校と植草学園の共同企画等に関すること
- 四 その他千葉県生涯大学校の支援に関すること

### (2) 主な活動状況

- ・千葉県生涯大学校運営協議会への植草学園選任教員の派遣について
- ・平成25年度に新設された千葉県生涯大学校地域活動専攻科におけるカリキュラムの確認と学習計画の策定及び担当する非常勤教員の選考・推薦等
- ・植草学園専任教員が担当する科目の教員選考について
- ・植草学園公開講座への千葉県生涯大学校の参加について
- ・植草学園緑栄祭への千葉県生涯大学校の参加(14名)と受講料の割引について
- ・地域活動専攻科卒業報告会を植草学園関係教員の参加と事務職員の協力により、小倉キャンパスの「さくらホール」で実施。

## ② 植草の森・ビオトープ (文部科学省 平成25年度私立学校施設整備費補助金の獲得)

### <実施状況>

- ・かねてより計画していた小倉キャンパス東側の森の整備について、平成24年度からビオトープの造成の準備が開始されています。

平成25年度に、文部科学省私立学校施設整備費補助金(私立学校教育研究装置等施設整備費(私立大学・大学院等教育研究装置施設整備費))の公募があり、本学園として、「植草の森・ビオトープ」新設工事を申請、採択され、補助金を獲得されています。

申請内容は、次のとおりです。

[申請内容]：本学園では、学生が異世代の人々と交流し、体験を通して主体的に学ぶ教育・実習の場として、また、地域の大学として、子どもたちの自然体験の場として、さらに高齢者や障害を持った方に憩いの場を提供するなど、地域に根ざした森づくりを行うためとされています。

なお、学園では、「植草の森」は「植草共生の森」と命名とされ、「植草共生の森」整備・利

用方針(平成 25 年 10 月 28 日理事長方針)を定められました。

1. 工事費 : 24,990,000 円
2. 補助金額 : 12,495,000 円
- 3 工 期 : 平成 25 年 12 月 20 日～平成 26 年 3 月 20 日
- 4 補助対象面積 : 3,466 m<sup>2</sup>

[現況]等は、次のとおりです。

- 用地取得以来、学園としての整備は実施してこなかった。(杉、クヌギ、東笹等が繁茂)
- 「千葉サイエンスの会(理科教員による会)」の調査によると、貴重な昆虫、両生類、野草などが生息していることが判った。
- 森は、コナラ、クヌギ、イヌシデなどの雑木、真竹ゾーン、杉林ゾーンからなる。
- 森の一部は、湿地帯であったところがあり、雨量によっては、水路となり隣接の池につながっている。池には、カワセミが生息する。
- 24年度、森の一角にビオトープを造成すべく大学、短大の学生が中心となり、小川の造成を開始された。

[今後の展望及び整備計画]

- 森全体(面積 : 21,979 m<sup>2</sup>)を「植草共生の森」再生計画として、学生の教育・活動(体験思考型 環境教育、ボランティア教育、セラピー教育、介護教育、リハビリ教育等)を中心とし、地域の子どもの学習、地域住民、多世代交流の場ともなるように基本計画を策定したうえで、整備をしていく。
- 今後の具体的な整備は、専門的見地からの助言を得て、学園常務会において策定する。
- この森の利用(使用)については、必要とする利用条件等に関する規程を常務会において検討のうえ、理事長が整備する。  
この場合において、森における従前の調査活動等の状況を踏まえ、「千葉サイエンスの会」とも連携協力を図っていくこととする。

概略 以上

## 2 植草学園大学の取り組み

○平成 20 年度に「学士課程教育の構築に向けて」と題し、中央教育審議会答申が出されました。

『我が国の大学の基本組織は「学部」であり、それぞれの学部が授与する学士の水準が曖昧になったり国際的通用性が失われたりしてはならない。各大学の自主的な改革を通じ、「学士課程教育」における 3 つの方針の明確化等を進める必要がある。』として、改革の方向性が次のように示されました。

大学(学士課程)⇒ ①学位の授与・学習の評価 (ディプロマ・ポリシー) 出口管理/質保障 学士力  
②教育課程の編成・実施(カリキュラム・ポリシー) 体系化/構造化  
③入学者の受け入れ (アドミッション・ポリシー) 受入方針明確化 高大連携

○植草学園大学は、学士レベルの資質能力を備えた人材養成の視点に立って、上記システムを明確にされ、平成 20 年度に発足しました。

○平成 25 年度、本大学は、日本高等教育評価機構の大学機関別認証評価を受け、評価の結果、「日本評価機構が定める大学評価基準に適合している。」と認定され、平成 26 年 3 月 11 日付で「認定証」が交付されました。(下記に要点記載)

### <監査所見>

○25 年度、日本高等教育評価機構による認証評価の結果の要点は、次のとおりです。

ディプロマポリシー・カリキュラムポリシー・アドミッションポリシーは、大学・学部の教育目的を踏まえ、それぞれに作成され適切に学内外に発信されている。

中期計画は、目的・使命と三つのポリシーに沿って具体化されている。教育研究組織は大学の使命・目的を実現するにふさわしく適切に整備されている。[評価結果] 基準項目を満たしている。

○本大学は、教育、福祉及び保健医療の各分野の教育研究を行い、本学園内の短期大学、大学附属高等学校、同附属幼稚園並びに植草弁天保育園とともに連携・協力し、また、さまざまな地域連携、協同及び交流を通じ、着実に地域に根ざした大学として貢献されています。

さらに、教育課程の見直し改善、教授方法の工夫開発、実習支援、就職支援の見直し等の改善・向上方策が強化され、両学部とも適切・適正に運営がなされています。

### (1) 教育の質の向上

・教職員の共通理解のもとにカリキュラムポリシーに基づく教育を実施するとともに、学生の学びの状況に応じた授業を工夫することによって、教育の質の向上を図る。このことを通じて学生の学力及び人間性を高め、各学部のディプロマポリシーの達成並びに建学の理念の改善に努める。

#### ア 学生の学力、技能の到達度を把握し、教育内容及び教育方法の改善に努める。

##### <実施状況>

・24 年度カリキュラムポリシーの改定がなされ、両学部とも、資格や免許を取得させるため、職業現場の体験を強化し、社会人、職業人としての意識の向上を図るため、カリキュラム中に進路に関わるボランティア体験の科目を開設し、現職者を招いての授業の展開が図られています。

また、キャリアとしての資質、能力を養う科目が開設されています。

[発達教育学部]

・クラス担任による支援

クラスごとに担任教員2名ずつ、第1学年と第2学年に配置されています。第3第4学年は、専門ゼミナール担当教員がその役目を担っています。授業担当教員は、学生の受講状況を担任教員に伝達し、担任教員が個別学生の受講や勉学に関する相談に応じる体制が採られています。

- ・ 学生の主体的な学習を促すシステム「学びのコンパス」による支援

「学びのコンパス」は、学生が自身の学習について履修科目ごとに到達度を自己評価し、自身の学習を振り返ることができるようにした記録システムである。定期試験終了後、各授業科目の担当教員が各人の成績を個人別に整理、これに基づいた成績通知書が作成され、保証人に交付する。学生本人には情報システム U. navi で確認する学習支援の有効な方法が導入されています。

[保健医療学部]

- ・ 「クラス担任による支援」

学生個人の状況を把握し学習支援を行うために、1学年から4学年まで持ち上がりで4年一貫の支援体制が採られています。理学療法士資格を有する教員と基礎領域担当教員とが組となった2名による担任制で、科目担当教員と連携して学生個人の学修や生活状況を把握して有効に機能されています。

- ・ 「学びのコンパス」による支援 発達教育学部と同様に導入されています。

## イ 教職員間のコミュニケーションを一層向上させ、実習体制を強化する。

### <実施状況>

- ・ 学校、幼稚園、保育所、障害者施設、病院等学外における実習は、両学部とも必修科目であり、充実した実習が学生の能力向上に大きく影響するため、教育実習体制に力が入れています。
- ・ 大学事務局実習支援室は、「学外の実習等に関すること、実習施設との連絡調整及び礼儀に関すること、実習に係る委員会等の庶務に関すること、その他事務」を所管されています。
- ・ 両学部とも、下記の各委員会と実習支援室とが連絡を取りながら、実習施設との意思疎通が実習が効果的に行われるよう事前準備、実習期間中の連絡体制、実習後の挨拶や関係維持などに留意されています。

(学部の委員会)[発達教育学部] 合同実習委員会 小学校実習委員会 特別支援教育実習委員会  
幼稚園実習委員会 保育実習委員会 介護等体験実習委員会  
[保健医療学部] 実習委員会 実習運営委員会

## ウ 学生の意欲的、主体的な取組を引き出す学習支援体制を強化する。

### <実施状況>

- ・ 学生支援について、担任等の指導により上級生から下級生に対して履修上や学外実習の事前の情報提供等、学生同士の支援活動が効果的に行われています。オフィスアワーの利用、パソコンの活用、図書館利用率を上げる等、体制の一層の改善を図ることとされています。
- 「平成25年度私立大学等教育研究活性化設備整備事業タイプ1 建学の精神を生かした大学教育の質的向上」採択

主体的な学習を促進する場としての『ラーニング・コモンズ』を図書館内に設置されています。

学生の学習効果を最大限発揮するための効果的な教育を行うための環境整備の経費であり、「図書館の図書・資料を充実させるとともに、情報機器の増強を図り学生の学習の場としての



環境整備に努める。」こととされています。(25年度採択)

これまで、図書館に小規模なラーニング・コモンズ室が2室設けられていました。

この利用が多く需要に応じ切れていない。このため、3つのエリアを設け、学修環境の整備を推進することとされています。(図書館棟1階に設ける。)

《3つのエリア》 ①インフォメーションエリア ②ライティングエリア

③コラボレーションエリア

これらの3つのエリアの設備を整備することによって、学生が自発的、主体的に各種コンテンツの制作や、プレゼンテーションによる分析検討したりするなどの活動の場を増強することができ、また、少人数のゼミナールの利用も可能であり、期待されています。

<無線LAN環境の整備とキャンパス全域の通信環境強化>

図書館1階に無線LAN環境を整備することによって、ライティングエリアで制作したコンテンツをコラボレーションエリアのプロジェクターに送信して表示でき、PC間のデジタルコンテンツの送受信も容易となる。また、この設備は、学内LAN(有線)を通じてキャンパス内全域でデジタルコンテンツを視聴できるようにし、図書館1階フロアをキャンパス全域のデジタルコンテンツ制作と発信の中心とする計画として、整備されることとされています。

## エ 学外実習の受け入れ機関と良好な関係を保ち、実習支援体制を強化する。

<実施状況>

実習先と連絡調整を行い、学生への事前事後指導、巡回指導が行われています。

また、「発達教育学部合同実習委員会」、「保健医療学部実習運営委員会」において、実習での問題点等が話し合われ、改善が図られています。

(問題点等：実習参加困難学生の対応例 4年次(最終学年)での実習参加で可と決定。)

[発達教育学部] 小学校教育実習 実習生 58人 58校 特別支援学校教育実習 実習生 49人 27校  
幼稚園教育実習 実習生 55人 47施設 保育実習(保育所) 80人 69施設  
保育実習(施設) 70人 24施設 で行われている。

※「教育実習の手引き」全109頁、「保育実習の手引き」全73頁(学生に配布)

[保健医療学部] 総合医療実習 総合臨床実習Ⅰ・Ⅱ 実習生 49人 85施設  
理学療法評価学実習 実習生 51人 44施設で行われている。

※「学外実習実施要領 理学療法評価学臨床実習Ⅰ・Ⅱ」 実習前オリエンテーション 全13頁  
資料編：学科カリキュラム、評価表、連絡表、デイリーノート、注意事項等(学生に配布)

○平成25年度 大学設置学校法人審議会による「大学設置認可後の留意事項実施状況調査」による留意事項「保健医療学部理学療法学科の実習施設数の確保が不十分計画的に確保をすること。」に対する改善状況等は、次のとおりです。

認可時(平成20年度)の「実習施設」は、千葉県を中心とした認可施設数は、113か所でした。学生の便宜を図り出身地(主に東日本地域)の施設を追加申請し、実習施設が確保されています。

○実習施設数(理学療法学部)

24年度	認可時施設数	113施設	追加施設数	118施設	計	231施設	実習実施施設数	137施設
25年度	〃	113施設	追加施設数	131施設	計	244施設	実習実施施設数	169施設
26年度計画	〃	113施設	追加施設数	142施設	計	255施設	実習実施施設数	199施設

また、認可申請時の施設で、1回も実習を受け入れてもらえていない施設へ、25年6~7月にかけて、理事長と理学療法科教員が実習依頼の訪問をされ、6施設で承諾が得られています。

オ 小倉キャンパス内の諸機関(短期大学、相談支援センター、図書館)及び附属高等学校・附属幼稚園、保育園と協力した取組みを推進し、学生の主体的な学習を支援する。

<実施状況>

・子育て支援、子育て相談の事業を通して、地域に最新の知識や技能を提供し、地域に開かれた大学として、地域への貢献度を高められています。

附属高等学校の生徒の希望に応え、タイアップ講座、福祉講話、出張授業、演習授業参観、実習事前指導が実施されています。

○ 図書館 (25年度事業計画の実施状況) ※同キャンパスの短期大学と共用

1 利用サービスを一層向上させるための取組み

- 自学・自習支援環境の整備 = ・学生の学習と情報交流の場としての整備  
・学習用PCの充実 ・館内での利用者マナーの周知
- 図書館利用ガイダンスの実施 = ・学年別・専攻分野別毎に日程・プログラムを用意
- 開館時間の延長 = ・学生のニーズを把握し、実現を図る
- 図書企画展示の継続的实施

2 図書館資料の充実のための取組み

- 図書・電子ジャーナル等の充実を計画的に整備 ○学生からの購入希望図書を積極的に受け入れ学習ニーズ対応する ○旧・幼児教育専門学校からの図書移管の継続実施

3 図書館概要 (平成25年度末)

- ・施設規模 総延べ面積：1,182㎡ (利用スペース1,063㎡ 管理スペース119㎡)
- ・閲覧座席数 245席←190席 ・利用者用PC：100台←60台
- ・『ラーニング・コモンズ 1F』 PC(デスクトップ、ノート計40台)  
プレゼンテーションキット(2セット) 児童用図書資料(紙芝居・絵本) 学習座席  
開架図書、新着学術雑誌、紙芝居資料広場、情報交流ラウンジ
- 『2F』 PC(デスクトップ40台) 学習座席、開架図書、新着学術雑誌  
ラーニング・コモンズ(2室：ノートPC20台、・DVD視聴用モニター 一式)  
パソコンプリンタ・文献複写用コピー機
- ・蔵書整備状況 蔵書数(平成26年3月現在)
  - ① 図書資料の合計 44,775冊 ② 学術雑誌 335種(国内誌304種 外国誌9種)
  - ③ 電子ジャーナル：ProQuest Central(学術雑誌フルテキスト約13,000誌)及びPrint+Online 契約5誌(上記2に含まれる)
- ・資料受入れ状況(25年度年間合計) 図書資料4,860冊 学術雑誌342種類
- ・地域貢献：大学・短期大学が実施する公開講座、各種講習会等 受講者の図書館利用  
実習先機関所属職員等の図書館利用 地域の学校(生徒)  
職場体験学習プログラムへの協力、その他

○ 植草学園大学相談支援センターの活動

- ・本センターの地域連携事業

- 事業内容 1 子育てに関する相談支援 2 生活上及び学习上特別な支援を要する子どもの相談支援
- 3 介護に関する相談支援 4 その他必要な相談支援
- 5 上記業務に関する調査研究

## <実施状況> 25年度

### 1 子育て支援

“みんなであそぼう” \*親子で来室して自由に遊ぶ (毎週 火・金 AM10:00~11:30 : 無料)

前期 計43回 4月7回 5月8回 6月8回 7月8回 8月7回 9月5回  
参加者:親+子 58+80人 80+89人 122+148人 128+146人 105+127人 127+158人  
製作 4月:こいのぼり 5月:時の記念日 6月:壁面(初夏) 7月:七夕飾り  
8月:壁面(夏) 9月:壁面(秋)

後期 計45回 10月8回 11月8回 12月7回 1月8回 2月7回 3月5回  
参加者:親+子 107+130人 121+149人 101+109人 126+171人 156+158人 90+104人  
製作 10月:ハロウィン 11月:壁面(初冬) 12月:クリスマス 1月:壁面(冬)  
2月:ひなまつり 3月:壁面(春)

参加者: 延人数 親 1272人 子 1574人 本学学生(延) 大学 76人 短大 245人  
実数: 105組 若葉区 85組、四街道市 8組、稲毛区 3組、中央区 2組  
鎌ヶ谷市 1組、九十九里町 1組、練馬区 1組

### 2 子育て支援講座

“親子であそぼう” 1回 500円

第1回 7/30(火) タオルであそぼう 第2回 8/23(金) 新聞紙であそぼう  
第3回 9/27(金) ビニール袋であそぼう 第4回 10/25(金) 歌ってあそぼう  
第5回 11/29(金) 音あそび

- ・受講対象者: 各回それぞれ親子 10組 ・対象年齢: 2歳児~3歳児(兄弟可)
- ・時間: 各回 AM10:30~11:30 ・持ち物: 動きやすい服装

利用者人数(親+子) 第1回 7+12人 第2回 11+16人 第3回 5+7人  
第4回 8+10人 第5回 7+9人 計 38+54人=92人  
参加学生(短大) 計 27名

### 3 個別相談支援

・個人相談支援 相談料(1回 3000円)

相談件数 8月及び12月 各1件 対象者: 小1(男児)来室者 母親

○アンケート調査 《 “みんなであそぼう” 子育て支援 参加者の皆様 》

26.2.28~3.11 まで4回実施 回収 31名

- ・利用数(月) 1回(2) 2回(7) 3回(3) 4回(6) 5回(3) 6回(3) 7回(2) 8回(3)
- ・0歳 3人 1歳 10人 2歳 18人 3歳 13人 4歳 6人 男児 20人 女児 29人

#### 1 本センターの活動に参加されて

子育てに役立ったことはありますか? ある(31) ない(0)

\*他のお母さんと話して役に立つ話が聞ける。3

\*たくさんのお友達と楽しく遊べるようになった。3

#### 2 本センターの特色はありますか? ある(26) ない(0) 無回答(2)

\*おもちゃの種類も数も多く自分で選んでたくさんを経験をすることができる。(4)

\*広い室内で体をたっぷり動かせて、いろいろな遊びができる。(4)

\*とても清潔なのが他に比べものにならない。(2)

\*学生さんがたくさん関わってくれるので子どもにとっても楽しいみたいだ。(2)

#### 3 備えてほしい設備や備品はありますか? ある(4) ない(26) 無回答(1)

- \*ある。 ・ トイレの手洗いに踏み台。 ・手を洗いたい。 ・学食に子供用の椅子を。  
 \*ない。 ・十分です。 ・とても満足している。 ・現状のままが良い。  
 ・十分楽しませていただいた。 ・たくさん遊ぶものがあって楽しかった。

- 4 開室日(曜日)と時間の希望はありますか? ある(15) ない(16)  
 開室日(週)3日(5) 5日(6) 月～金(2) 月～土(1) 月・水・金(1) 火・木・土(1) 木(1)  
 開室時間 10:00～12:00 (3) 9:00～12:00、10:00～11:30、10:00～13:00、(各1)  
 理由 多々あり(略) 理由なし 今のままで十分。
- 5 今後改善してほしい点。 ある(6) ない(25)

\*ある 予約が多くなかなか取れない。1回あたり人数増を。親子遊びをしたい。春、夏長期休み、曜日を決めて就園児以上も受入して。幼稚園児と別室で遊べれば助かる。

以上

## (2) 地域との協力及び地域への貢献

・教育、福祉、保健医療などに関して、近隣の自治体、学校、幼稚園保育園等地域組織との協力関係を強化し、学生のボランティア活動を支援する体制を強化する。

<実施状況>

### ・千葉市との連携事業

平成25年度、植草学園と千葉市との連携が進められ、本大学・短期大学が千葉市との打ち合わせ等によって、本学園は千葉市子ども未来局と12の連携事業を実施していくことを相互確認がなされました。学生が地域へのボランティア活動を進めていくことも事業の一環となっています。

事業名	連携依頼事項等	担当
1 大規模災害時における「災害ボランティア現地支援センター」への人材派遣	・災害ボランティア現地支援センター(仮)へスタッフとして学生派遣。ボランティアを支援先に輸送するための大学送迎バスの提供	市社会福祉協議会
2 「たすけあい活動」支援事業	・学生ボランティアとしての活動 「高齢者等の日常生活困りごと「除草, 買い物, 話相手など」の助け合い運動」を実施	同上
3 生活保護受給者及び生活困窮者学習支援事業(仮)	・学生ボランティアによる授業補助 ・高校進学後の被支援者の居場所づくりへ参加	保健福祉局
4 介護予防事業(シニア体操教室等)	・地域の高齢者を対象に介護予防を目的とした運動器機能向上プログラムを取り入れた教室の実施にあたり植草学園から理学療法士及び学生ボランティアの派遣	同上
5 災害時における災害時要援護者(障害者等)への支援に関する連携	・福祉避難所の指定, 学生ボランティアの派遣, その他災害時要援護者支援に関する連携について意向確認等	保健福祉局
6 幼稚園教育の充実	・特別支援教育の充実については幼稚園教諭等を対象とした研修の実施を盛り込み, 研修内容の検討を経たうえで, 平成27年度以降の研修の実施	子ども未来局
7 プレーパークの運営支援	・プレーリーダーの養成に必要な講座や研修の開催 ・プレーパーク運営に係る学生ボランティアの派遣	子ども未来局
8 小規模保育事業 保育従事者(無資格者)の研修事業	・研修の実施 (現行のグループ型小規模保育事業の従事者研修も含む)	同上

9 小規模保育事業の実施	・植草学園附属幼稚園、保育園を連携施設として、小規模保育事業の実施	同上
10 幼保連携認定こども園における教育課程の策定	・市内公立保育所・民間保育園及び幼稚園の幼保連携認定こども園移行のため、教育課程策定に係るアドバイザーの派遣等	同上
11 保育士希望の学生との交流	・市担当課及び保育所職員と、学生の交流会開催のための大学キャンパスの場所提供や定期連絡	同上
12 キャリア教育連携事業	・キャリア教育のイベントや授業において、学生と市内企業経営者との交流をコーディネートする等の連携	経済 農政局

## ○ ボランティア活動

### <実施状況>

#### ・ 被災地の障がい者施設における活動

東日本大震災の復興支援活動に学園を挙げて取り組まれています。特に、福島第一原発の警戒区域から集団避難されている知的障害児・者への支援など積極的に実施されています。

平成 25 年度も福島県福祉事業協会と連携し、いわき市の応急仮設障害児・者施設を訪れ、ボランティア活動やレクリエーション活動などを行う計画を立て実施されています。

日程：平成 25 年 8 月 28 日(水)～30 日(金)

活動場所：東洋学園（社会福祉法人 福島県福祉事業協会：福島県いわき市）

参加者：総数 49 名(学生 44 名、理事長、教員 4 名)

活動内容：避難されている知的障害児・者施設の方々との交流及び施設内外の清掃、レクリエーション・ダンス等

宿泊先：いわき海浜自然の家（いわき市） 移動方法：観光バス（なの花交通株式会社）

#### ・ 地域連携活動の一環：（幼稚園、保育所・園）

・発達教育学部では、若葉区と地域連携協定を締結したことから、幼稚園教諭や保育士を目指す学生に、現場での体験は重要であり、積極的にボランティア活動等で現場へ出て行く体制を整えられ、千葉市若葉区内の幼稚園・保育所(園)へ、受け入れ方の依頼文書を送付され、学生のボランティア活動が 5 月から開始されています。

<ボランティア先等> 27 施設（幼稚園・保育園、講習会 1 回含む。）

ボランティアを推進する教職員体制を明確にして、学生の自主的なボランティア活動支援の強化が図られています。

クラスごとに担任教員 2 名ずつ、第 1 学年と第 2 学年に配置されています。第 3 第 4 学年は、専門ゼミナール担当教員がその役目を担っています。授業担当教員は、学生の受講状況を担任教員に伝達し、担任教員が個別学生の受講や勉学に関する相談に応じる体制が採られています。

#### ・ 公開講座、免許状更新講習等を通じて、地域の教育や保育環境等の向上に寄与する。

### <実施状況>

・地域に最新の知識や技能を提供して、地域に開かれた大学として、地域への貢献度を高められています。

○「公開講座」の開設

『公開講座 2013』～繋がる出会いと学び 《植草学園大学×植草学園短期大学》  
(後援：千葉県教育委員会,千葉市教育委員会)

25年度 開講講座数 34講座

開 講 講 座 名	講座数	定員 計	受講者数
A わくわくチャレンジ	6	115名	延 292名
B 文化・教養セミナー	5	145名	256名
C 発達障害セミナー	8	648名	264名
D 保育・教育・子育てスキルアップ	11	380名	243名
E 介護スキルアップ	1	80名	40名
F 資格取得セミナー	3	140名	302名
計	34講座	計 1508名	延人数 1397名

○ 平成 25 年度 教員免許状更新講習 受講状況

- ・講習日程 必修：平成 25 年 8 月 8 日(木)～9 日(金)  
選択：平成 25 年 8 月 16 日(金)・19 日(月)・20 日(火)
- ・受講状況 単位：人 ( )内は 24 年度

講 習 名	申 込 者	受 講 者	修 了 者
[必 修] 教育の最新事情	278(170)	277(169)	277(169)
[選択 1] 特別支援教育の諸連携をめぐって	220(172)	219(172)	219(172)
[選択 2] 特別な教育的ニーズへの支援をめぐって	220(172)	220(172)	220(172)
[選択 3] 特別支援教育の今日的課題への対応	234(172)	230(171)	230(171)
[選択 4] 幼稚園教育要領を踏まえた保育	72(40)	71(40)	71(40)
[選択 5] 子どもの健やかな育ちを願って	80(40)	80(40)	80(40)
[選択 6] 子どもの豊かな心と表現活動	78(41)	78(41)	78(41)
計	1182(807)	1175(805)	1175(805)

(3) 研究の充実

- ・ 大学の特色を生かした研究等を育成し、「研究紀要」の充実を図る。

<実施状況>

- ・ 本学の特色である特別支援教育への取組みを踏まえ、平成 26 年度に短期大学と共同で「特別支援教育研究センター」を設置し、特別支援教育研究の拠点として人材養成や情報提供等で地域社会に限らず、広く社会貢献ができるよう、準備が進められています。

学長及び副学長のリーダーシップの下、研究環境の向上及び研究活動の充実が図られています。

- ・ 紀要論文の審査にあたっては、研究委員会主導による審査及び査読体制が整っています。
- ・ 研究紀要の発刊等は、全学委員会の研究委員会の下、総務課が支援業務を行っています。

- ・ 科学研究費補助金等外部の研究資金を獲得することに意欲的に取り組むとともに、研究環境の整備を進める。

<実施状況>

- ・ 科学研究費補助金獲得への取組

取得のための説明会を平成 25 年 9 月 18 日(水)に開催、事務局から、公募要領及び注意事項等

の説明を行い、前年度及び過去に科研費を獲得した教員から、申請に当たっての研究計画の構築や経験談等を交えて実施されています。パワーポイントを使つての説明で、質疑応答も行われています。科研費への申請者の増加と獲得を促進するため、申請者及び獲得者に対して研究費の増額補助が行われています。

#### (4) 学生の確保

- ・ 学部、学科の特色やアドミッションポリシーをわかりやすく伝えるとともに、進路や就職に関する新鮮な情報を広報し、志願者の増加を図る。

##### <実施状況>

##### ① アドミッションポリシー周知の取組み

- ・ ホームページに掲載するとともに「入試要項」のトップページに学部ごとに示しており、高校内及び会場ガイダンスでは、志望者に対して本学の受け入れ方針の概要を説明されています。
- ・ 学校訪問では、進路指導担当者に、生徒の志望校選定の参考資料としてもらえるよう、本学の特色とともに受入方針を説明されています。
- ・ オープンキャンパス等では、求める人物像を示すとともに、「事前相談」では、志望者一人一人に担当教員が対応し、改めて学部内容の説明と受験の意思確認を行うなど、入学後のミスマッチがないよう努められています。

##### ② 志願者増へ向けての高校への情報提供

- ・ 各入試後に学校訪問を行い、受験者の状況（合否結果、否の理由等）を進路指導担当教員に可能な限り報告がなされています。また、本学入学の卒業生の状況報告（進級、進路先等）を行い、学内で緊密に連絡しながら指導していることをアピールし、高校との信頼関係の構築に努められています。
- ・ ガイダンスや高校訪問において、ガイドブックをもとに就職・進路状況（就職率、就職先を記載）を説明されています。また、教員採用試験合格数、理学療法士国家試験合格率についても求めに応じ数字を示されています。

- ・ 募集や受験者に関する情報を収集し、その分析を通して、募集活動や入試の在り方を改善する。

##### <実施状況>

- ① 情報収集：オープンキャンパス、ガイダンス、学校訪問の際は、教員・生徒から志望傾向等の情報を集めるとともに、実施後、課内で情報交換を行うなど、学校や受験生の動向を課内で共通理解するように努められています。
- ② 他大学等の状況把握：ガイダンス等での他大学からの情報、業者からの情報、Web上の調査情報などを分析し、募集活動の改善に努められています

(参考) H26 オープンキャンパスの改善一回数増、日曜日の開催、保護者説明会の毎回実施など。

○オープンキャンパス・保護者対象説明会

5/18(日) 6/22(日) 7/19(土) 8/2(土) 8/23(土) 8/24(日) 3/23(月) 計7回

○入試説明会 9/28(日) 10/25(土) ○個別相談会(学園祭) 11/15(土) 11/16(日)

#### (5) 学生支援

- ・ 学生からの各種の相談（心理、勉学、生活、ハラスメント等）に応ずる体制を強化する。

##### <実施状況>

1. ハラスメント防止委員会によるアンケートの実施

学生及び教職員を対象にアンケートを実施し、集計結果を委員会で検討し、教授会等で報告されています。ハラスメント防止への関心を高めてもらうため、防止委員会で学生へ周知するための\*チラシを作成し、配布されています。

[課題] ハラスメント相談員(14名)は、年度初めに委嘱(任期2年)され、学生及び教職員に公表されるが、事前の研修や打ち合せ等もないため、研修会や相談を受けた際の対応等について、研修会等の実施を計画する必要があるとされています。

(参考)\*学生へのチラシ <ハラスメントに対する相談について>

- ・「相談員」と「ハラスメント防止委員会」を設置
- ・ハラスメントってどんなこと?
  - ◇セクシュアル・ハラスメント ◇アカデミック・ハラスメント ◇その他のハラスメント
- ・相談の方法 ・相談後の対 ・相談窓口(相談員) (例示 略)

## 2. 25年度 大学・短期大学における学生支援

- 1 学生相談の実施状況等(植草学園大学/植草学園短期大学)
- 2 教員は、オフィスアワーを設け、学生の個別相談に対応されている。
- 3 互いの専門性を生かしながら、教職員と協働する学生相談が実施されている。
- 4 各種の研修会に参加され、機能の充実が図られている。
  - ・成蹊大学学生相談室20周年記念シンポジウム参加 ・千葉市心の健康センター「メンタルヘルツとうつ病復職支援について」・思春期の子どもたちたちへの対応(全国Webカウンセリング協議会)

## 3. 植草学園大学における学生相談の実際

### 1 心理カウンセラーによる相談の実際(4月~2月)

計63人 7月16人 6月9人 9月8人 10月6人 5,8,11,12月各5人 1月3人  
4月1人 \*学外カウンセラー1名 学内カウンセラー2名で対応

○学生の希望や教員の紹介

○主な相談内容: ・愚痴を聞いて欲しい ・不登校傾向 ・抗うつ状態 ・性格に関する  
こと ・母子家庭や生活上のこと ・クラス内での問題で心身不調 ・他

### 2 健康管理室で関わった相談・面談(4月~2月)

計373人 7月71人 5月47人 6月46人 4月43人 10月36人 8月34人  
9月27人 12月22人 11月18人 1月19人 2月10人

○学生の殆どが自発来談であるが、教員からの紹介もある

○主な相談内容: ・病気に起因(精神科通院、服薬中含む) ・友人関係や家族の問題  
・学業、アルバイト ・生活上のこと ・摂食障害 ・不眠傾向 ・自傷や希死念慮  
・実習前後の緊張感不安感 ・異性関係 ・オーバードラッグ等 多岐にわたる

○抱える問題によっては、関係者との情報交換をしながら、学生の心身の健康支援に努められている。⇒必要に応じてカウンセラーの紹介や受診勧奨。

○希死念慮学生の対応には苦慮されている。関係者とともに慎重に関わりながら専門家へ繋ぐよう配慮されているが、容易でないケースもあるとのこと。

○相談内容については、個人情報保護や守秘義務に充分配慮されています。  
また、一人暮らしの学生への配慮もなされています。



・ 経済的に困難な学生への相談体制や支援を強化する。

<実施状況>

本学の奨学金、経済支援については、従前から力を入れた支援が行われています。

I 本学独自の奨学金制度（奨学金）

① 学校法人植草学園植草こう特別教育資金

[給付額] 10万円 [受給学生] 25年度3名、24年度3名

② 学校法人植草学園奨学金(家計急変、学業に熱意を持つものの中から選考)

[給付額] 家計急変 20万円又は30万円を6か月間均等に支給

[受給学生] 25年度1名(30万円) 24年度1名(30万円)

③ 植草学園大学・植草学園短期大学授業等減免特例措置

[減免対象] 東北地方太平洋沖地震により災害災害により救助法が適用された地域に居住し、被災された世帯の受験生、入学生及び在学生(正規学生)で学生等納付金の納入が困難となった方

[減免対象学生] 25年度5名(授業料等全学免除2名、授業料等半額免除3名)  
24年度1名(授業料等半額免除)

④ 植草学園大学・植草学園短期大学授業料等減免措置

[減免対象] 1 経済的理由によって納付が困難であり、かつ学力優秀と認められる場合  
2 次のいずれかに該当する特別な理由により納付が著しく困難であると認められる場合

ア 授業料の各期ごとの納期前6月以内において、学費負担者が死亡した場合、又は学生本人若しくは学資負担者が風水害等の被害を受けた場合

イ アに準ずる相当の事由があると認められる場合

[減免対象学生] 25年度 該当者なし 24年度1名

II 学外の機関による経済支援の主なものは次のとおりです。

- ① 日本学生支援機構奨学金 ② 千葉県社会福祉士及び介護福祉士修学資金貸付制度  
③ 厚生労働省 生活福祉資金貸出制度 ④ 日本政策金融公庫 国民生活事業(国の教育ローン)  
⑤ 郵貯貸付(国の教育ローン) ⑥ 民間の教育ローン等についてフィナンシャル相談員を配置され、相談に応じられています。

・ 障害を持つ学生への支援体制を整備する。

<実施状況>

・ 平成25年度健康上特別配慮を必要とし、大学側で支援した学生例

[脳脊髄液減少症の男子学生への支援]

体調がすぐれない時でも横になって授業を受けられるように移動式ベッドを準備し、また、専用の休憩室が用意されています。

このほか、障害を持ちながら学修に取り組む学生のために、各棟に固定式ベッドがによる学生控室が用意されています。

難聴の学生のために、専用の接続コードを利用する講義室、実習室等に設置され、教員には専用マイクによる授業等が行えるよう配慮がなされています。

また、同級生たちを中心としたグループが支援に当たっています。

## (6) 自己点検評価及び情報の公開

- ・ 毎年度の点検結果を総括し、次年度の目標及び改善計画を策定し、教育研究の質を向上させる。

### <実施状況>

大学設置以来、毎年、日本高等教育評価機構が定める大学機関別評価基準に基づく自己点検評価を実施されています。前年度の自己点検評価書に記載された、基準毎の改善・向上方策（将来計画）を次年度の計画に盛り込み、その取組みを、改善状況報告として、各学部・委員会等を中心に報告する体制を整えられたことにより、改善・向上への取組みが促進されています。

平成 25 年度に日本高等教育評価機構の認証評価を受審され、「適格」の認定を受けられました。  
[認証評価結果判定]：評価の結果、植草学園大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

- ・ [基準 1：使命・目的等] 「使命・目的等(建学の精神等)の明確性、意味・内容の具体性と明確性簡潔な文章化」、「使命・目的及び教育目的の適切性 個性特色の明示 法令への適合 変化への対応」いずれも評価基準を満たしている。

中期計画は、目的、使命と三つのポリシーに沿って具体化されている。(基準 1 の評価結果)

- ・ [基準 2：学習と教授]、・ [基準 3：経営・管理と財務]、・ [基準 4：自己点検・評価]、(内容略)
- ・ 大学独自の基準に対する概評

[基準 A. 地域社会との連携及び地域社会への貢献]

概評：大学と地域との連携協定が締結され、地域と一体になって人材を養成する姿勢は、地域貢献の一助となり、地域にとって必要とされる大学として定着している。この地域との連携で取上げている、「植草学園大学相談支援センター」による活動、公開講座、学生ボランティア活動など、地域社会に貢献していることは、地域に根ざす大学として大いに期待できる。

(以上、要点記載)

- ・ 教育情報等の公表を積極的に進める。

教育情報の公表に努められ、学園ホームページに「教育情報の公表」枠を設置し、適宜更新されています。また、大学の特色ある活動を学外に発信するため、教員及び学生の学内外での活動の様子や出張授業、講演等の様子をトピックスに掲載されています。

## (7) 施設設備及び教育環境の整備

- ・ ICT環境の一層の改善に努める。

### <実施状況>

○ 利用サービスをいっそう向上させるための取組みがなされています。

- ・ 自学・自習支援環境の整備

図書館 1 F：ラーニングコモンズ(以下の 3 エリアで構成) 平成 26 年 3 月末改修工事完了。

◇インフォメーションエリア ◇コラボレーションエリア(1)(2) ◇ライティングエリア

[主な設備等]

1 F PC(デスクトップ、ノート 計 40 台) プレゼンテーションキッド(2 セット)

2 F ラーニングコモンズ(2 室：ノート PC 20 台 DVD 視聴用モニター 一式

パソコンプリンタ・文献複写用コピー機 が導入されています。

- ・ 構内の安全対策、緊急時の危機管理等について必要な改善を行う。

#### <実施状況>

- ・ 定期的な校内施設点検を実施し、要修理箇所等の把握に努め、事故の防止を図られています。
- ・ 自然災害等への緊急対応については、総務課が中心となって、状況確認、情報伝達及び迅速な対応に努められています。(本年度の例：平成 26 年 2 月の積雪に対する例等)

### 3 植草学園短期大学の取り組み

- 我が国の短期大学は、これまで高等教育の身近な機関として社会の要請に迅速に対応し、日本経済の発展を支えてきました。本学は、保育・教育・福祉の各分野において、特色のある大学教育プログラムを構築され、有為な人材養成に努められています。また、地域との連携・協働・交流にも力を注がれ、福祉社会を支える短期大学として地域から大きな期待が寄せられています。
- 本学園の中期計画においては、人材需要の動向等を踏まえ、安定的に学生の確保ができるよう、それぞれ、学校間の連携強化策の検討・実施、また、財政基盤の強化策等、社会の要請を踏まえた、新たな計画・内容で進められています。
- 平成 25 年度の全国短期大学本科（学生数：133,714 人）の関係学科別の比率を見ますと、「教育系」は、36.2%と全分野のトップで、年々「教育」の比率は上昇してきており、また、「保健系」は、9.7%と 4 位を占めています。(平成 25 年度学校基本調査(確定値)の公表(25.12.20)より)

#### <監査所見>

- 我が国の高齢化は前例のないスピードで進行しており、平成 25 年度は老年人口が、3079 万人(65 歳以上 24.1%)で、前年より 104 万人の増加となっています。なお、75 歳以上の人口は、1519 万人で 49 万人の増加となっています。(総務省統計局 25.4.16 公表)
- 本学のキャリア支援の取組みは、文部科学省より高い評価を受けて、24 年度より関越地域 17 大学グループ産学協働による「学生の社会的・職業的自立を促す教育開発」が選定され、3 年間、産業界との連携によるシステム開発等が進められています。
- 本短期大学は、高度な専門性を備えた人材養成を目指し、専門知識・専門技術・技能習得の科目のほか、免許・資格取得に要する必要科目等の開設も多く、加えて、学内・学外研究活動等への取組みなど、それぞれ活発に行われています。業務執行は、適切、適正になされています。

#### (1) 教育の質の向上

- ・ カリキュラムポリシーに基づく教育目標を定め、社会的ニーズに即した専門性を身につけた学生の育成体制を強化する。

#### <実施状況>

[教育課程の編成・実施方針：(カリキュラムポリシー)]

- ・ 地域介護福祉、児童障害福祉の両専攻とも 1 年次より専門科目を導入し、介護福祉、乳幼児福祉の基礎から学べるように編成されています。

○ 初年次教育及びリメディアル教育を推進され、大学教育の能力と意識を高める配慮がなされています。

- ・ 入学時オリエンテーションでは、専攻別にカリキュラムを説明するとともに、同時に各種資格取得のための関連科目についての説明も行われ、科目履修がスムーズに行えるよう配慮されています。

ます。

○専門科目には、本学を特色づける高齢者や障害児・者と触れ合いのできる体験や実習を取り入れた科目が設定され、毎年、見直しがなされ、充実が図られています。

○担任制が導入されており、学習上、生活上の悩み等もゼミ担当も加わり、対応されています。

少人数ではあるが、学力に問題のある学生については、専攻会議で議論され、担任を通じて個別指導や学習支援が行われています。

・25年度は、社会的ニーズに即応した専門科目「災害・緊急時の介護」「施設経営」の授業内容を新たに配置され、充実・強化されています。

・所定の単位を修めることによって、卒業・終了時に以下の資格や免許を取得できるよう教育課程が、編成されています。

福祉学科 地域介護福祉専攻 介護福祉士国家試験受験資格、社会福祉主事任用資格  
介護保険事務士資格

児童障害福祉専攻 幼稚園教諭二種免許状、保育士資格、社会福祉主事任用資格  
特別支援学校教諭二種免許状

専攻科 特別支援教育専攻 特別支援学校二種免許状  
介護福祉専攻 介護福祉士資格、介護保険事務士資格

<その他の取得可能な資格> 福祉学科 地域介護福祉専攻 健康管理士一般指導員資格  
レクリエーション・インストラクター資格  
児童障害福祉専攻 ピアヘルパー資格

・26年度においては、教育課程について、以下の改善策を考えていくこととされています。

◇[地域介護福祉専攻]: 医療的ケアの導入に関して、選択科目や卒業研究の見直しを図る。

共通基礎科目: 「文章表現法」→廃止是非検討

共通基礎科目: 「音楽療法」→新設是非検討

「医療的ケア」科目新設化検討 「卒業研究」→履修期間短縮是非検討等

「卒業要件修得単位数」検討

◇[児童障害福祉専攻]: ○共通基礎科目「日本の政治と福祉政策」→履修希望者が少ない上に担当教員から辞退の意向が出されたため、廃止是非、関連する専門教科の内容見直しも含め検討。

○[共通基礎科目]: 海外研修の単位化の検討。

### ・平成27年度介護福祉士資格の国家試験化に備え、指導体制や教育内容、指導法等を吟味・改善し、それに対応できる力を養えるようにする。

#### <実施状況>

「文章表現法」「キャリアガイダンス」「介護福祉特論」等、授業内容の充実を図り、現行「卒業時共通試験」に対応できる学力が養われています。この経緯を踏まえ、科目名や内容等をさらに検討され、より良い対応を考えるとされています。

年度末になり、介護福祉士資格の国家試験が1年延期になる情報が入り、国家試験対応は必要なくなったが、専門職に携わる上でよい学習の機会になると思われま。

(注) 養成施設卒業者については、27年度から国家試験が義務付けられることになっています。

厚生労働省では、この受験義務の実施時期を平成28年度から1年延期するなどの「社会福祉士及び介護福祉士法の一部を改正する法律案」の検討が行われています。この法律案が国会で成立すれば、養成施設卒業者の受験の義務付けは、28年度からとなります。(平成26年5月現在)

・年間を通じてFD研修の機会を持ち、教育の改善を図る。

<実施状況>

・FD研修会は、26年2月19日に、「障害理解—知的障害者・自閉症者等」をテーマに、“松戸手をつなぐ育成会キャラバン隊「たねっこ」“の方々に講師に招かれ、実施されています。

短大教員に植草学園大学の教員や事務局職員も交えて、講演や体験談を交えて行われています。

障害関連科目が多いので、それぞれの授業の中に取り入れ活かし、授業の質を高める上でよい研修会であったと評価されています。

- 「知的障害者の疑似体験」 ・言葉が不自由な体験 ・シングルフォーカスの体験  
・手足の不自由の体験

「FD研修会アンケート」

- ・「障害」をテーマにしたが感想を。 ・授業に生かされる事柄は？
- ・来年度は「ITC活用」電子黒板、シラバス入力などを取り上げたい。どうか？
- ・今後の開催時期や取り上げる内容等

・「学生による授業評価アンケート」を実施し、授業改善に生かされています。前期・通期・後期のそれぞれの間中期にアンケートを実施し、集計結果を学生に伝達すると共に、後半の授業の改善に活かし、授業終了後に「担当授業の自己点検評価票」を学長に提出することとされています。

学長は、全授業科目の「担当授業の自己点検評価票」を点検するとともに、教職員に回覧されています。なお、教員の授業評価には使用しない取扱いとなっています。

「学生による授業評価：(25年度実施要領から抜粋)」 短期大学FD委員会が実施

- ・対象授業：全授業。ただし、「履修登録確定者数5人未満の授業」及び「学外実習」は除く。
- ・対象教員：全教員(専任教員及び非常勤講師)とする。
- ・実施方法：無記名方式
- ・実施時期：15週の授業においては、7週目～8週目。通期の授業においては、前期終了時。
- ・オムニバス形式の授業においては、学期末に実施。
- ・集計・活用：各授業担当者は、担当科目の「アンケート集計結果」を学生に公表。
- ・各授業担当者は、集計・分析結果等を基に、授業改善を図り、工夫・改善点等を中心に「自己点検評価票」に記載し期限までに提出。

[集計結果] ・25年度:[前期・中期・後期] ・回答者数：6766人

- ・設問数：13設問 そう思う 良い5 ← → 1 そう思わない 悪い (総平均4.2)
- 設問14～17 ・授業を受けた施設の感想・要望 ・授業のよかった所 ・授業をより良くするための提案 ・その他(テキスト, 資料, 提出物等を含む。)

以上

・「産業界GP」による教育開発を図る。

<実施状況>

○平成24年度より「\*産業界GP」を推進されています。平成25年度はGP事業の中でキャリアアドバイザーによる「卒業生調査」訪問ヒヤリングが行われ、学生の専門力について産業界(介護・保育・障害施設)の意見を聴取し、その調査結果を本学の教育に反映すべく事業展開がなされてきました。年度前半期に訪問調査を終えその結果をデータ化されています。データを卒業生調査担当教職員で分析し、専攻会議へフィードバックされています。

○調査結果を踏まえ、シラバスの見直し・改善が行われています。一方、災害調査事業においては、静岡県地震防災センターとの連携により「HUG講座」を授業に取り入れられています。千葉県職員の参加もあり、地域連携も促進されています。引き続き、次年度シラバスへ反映する

こととされています。

○本学のG P事業は、平成24年2月18日に「関越グループ17大学の全体会議及びシンポジウム」の中で他大学の取組みとともに発表されています。平成26年2月6日には産業界(介護・保育・障害施設等)の協力団体の長と本学との「産学連携会議」を本学で開催し、本取組みの結果について伺った意見等をさらに教育改善につなげることとされています。

\*「産業界G P」とは、関越地域17大学グループが産学協働による「学生の社会的・職業的自立を促す教育開発」事業で、24年度から開始されています。

## (2) 研究活動の活発化とその促進

### ・ 実際に行っている教育、指導に基づく実践的な研究、また、学内外の研究者等との共同研究を推進する。

#### <実施状況>

##### ① 学内共同研究

○ 共同研究推進のため、学生数に対応した共同研究費の設定をされています。

(5月1日現在の学生数×5,500円÷応募数)

短大 予算：294人×5,500円 = 1,617,000円(2,000,000円)

承認：新規課題3件 = 1,322,000円

(参考) 大学 予算：753人×5,500円 = 4,141,500円

承認：継続課題5件+新規課題5件 = 4,140,000円

##### ○ 25年度学内共同研究採択一覧 (25.1.30)

植草学園短期大学

区分	申請代表者	研究題目	採択額
新規	佐藤慎二 (児童障害福祉専攻)	通常の小学校・中学校における学級経営・授業のユニバーサルデザイン化に関する実践的研究(H25~H26)	千円 100
新規	山本邦晴 (児童障害福祉専攻)	インクルーシブ教育システムへの対応に関する関係者間連携(H25~H26)	290
新規	根本曜子 (児童障害福祉専攻)	介護分野における知的・発達障害者等への教育プログラムの開発に関する調査研究(H25~H26)	932
計			1,322
計上予算			2,000

##### ② 25年度 科学研究費助成事業(学術研究助成基金助成金)による共同研究

区分	分担者	種目	期間	研究課題名	交付額(千円)
新規	教授 漆澤恭子 (児童障害福祉)	基盤(C)	H25~H27	発達性読み書き障害の支援ツール開発	25年度 直接 300 間接 90

### ・ 科学研究費への応募、研究成果の公表等を積極的に行う。

#### <実施状況>

教員の研究活動の支援として、個人研究費の増額補助が行われています。(植草学園大学、植草学園短期大学教員個人研究費規程)

科研費の応募者(代表者)に対し、5万円を加算し、採択された場合は、更に8万円を加算することとしています。

応募状況、研究成果については、教授会に公表されています。

### (3) 学生支援の充実

- ・ 経済的困窮学生への奨学金制度の情報提供等の支援策を強化する。

#### <実施状況>

・ 奨学金や経済支援(学内支援、学外支援)については、学内掲示やUナビで「奨学金・経済支援」の項目を立て、詳細な情報提供等が行われています。

また、入学時に配布される「履修要項」にも学生生活全般に亘る必要事項が記載されており、「奨学金」関係も記載されています。

#### 1 本学独自の奨学金制度

##### (1) 学校法人植草学園植草こう特別教育資金

[給付対象] 植草学園短期大学2年次在学者当該年度末に卒業見込みの者

- ・ 特に成績優秀で学長より推薦された者
- ・ 課外活動等において、特に功績のあった者で、学長より推薦された者

[給付額] 10万円 [受給学生] 25年度 2名

##### (2) 植草学園短期大学授業料等減免特例措置

[減免対象] 東北地方太平洋沖地震による災害救助法が適用された地域に居住し、被災された入学生、正規在学生在で学生等納付金の納入が困難となった者

[減免対象学生] ○授業料等全額免除 25年度 なし。 ○授業料等半額免除 25年度 3名。

#### 2 外部機関による奨学金等

##### (1) 日本学生支援機構奨学金 短大 25年度 受給学生数 (114/285人=全体の40.0%が受給)

短期大学	1年	2年	専攻科	計	奨学金貸与月額
児童障害福祉専攻	45	46	1	92	第一種：無利子3万円 又は 5.3万円
地域介護福祉専攻	11	7	4	22	第二種：有利子3万円, 5万円, 8万円
計	56	53	5	114	

##### (2) 介護福祉士養成奨学金(生命保険協会：給付 月額2万円) 25年度 0名

##### (3) 千葉県社会福祉士、介護福祉士修学資金(社会福祉協議会による貸与)

・ 月額5万円 ・ 入学準備金20万円 ・ 就職準備金20万円 (条件付き給付)

25年度 4名(月額5万円・入学準備金20万円) 就職準備金8名、専攻科1名

○条件付給付：千葉県内に住所を有する学生、卒業後千葉県内の社会福祉施設等で介護福祉士の業務に従事することにより、就学資金の返還が猶予され、引き続き5年間従事すると修学資金の返還が免除されます。

##### (4) ニヤクコーポレーション介護福祉士奨学基金(給付)

平成25年度 1名(短大地域介護福祉専攻2年) 50万円

- ・ 個々の学生の履修や自主学習の進捗などをきめ細かく把握し、学習等の支援体制を強化する。

#### <実施状況>

・ 大学同様、短期大学においても、学生の主体的な学習を促す「学びのコンパス」が導入されています。個々の学生の履修状況や成績情報をU.navi上から、自己の学修状況を確認させるシス

テムです。教員側からも、受講学生の一覧表示、特定の学生の履修記録、学生徒のコメント、ファイルの送受信ができるようになっていきます。本年度から、本格稼働となりました。

・ 学生からの各種相談(心理、勉学、生活、ハラスメント等)に応ずる体制を強化する。

<実施状況>

1 「ハラスメント防止委員」によるアンケートの実施

学生及び教職員を対象にアンケートを実施し、集計結果を委員会で検討し、教授会等で報告されています。ハラスメント防止への関心を高めるため、防止委員会で学生へ周知する「\*チラシ」を作成し、配布されています。

[課題] ハラスメント相談員(14名)は、年度初めに委嘱(任期2年)し、学生及び教職員に公表される。相談を受けた際の対応マニュアルについての研修会等の実施を計画することとされています。

(参考) [学生へチラシを配布 <ハラスメントに対する相談について>]

- ・「相談員」と「ハラスメント防止委員会」を設置
- ・「ハラスメント」ってどんなこと?
  - ◇セクシュアル・ハラスメント ◇アカデミックハラスメント ◇その他のハラスメント
  - ◇ハラスメントに起因する問題 (例示: 略)
- ・相談の方法、相談後の対応、相談窓口(相談員: 氏名・研究室等・電話番号・メールアドレス)

2 25年度 植草学園短期大学における学生支援

(1) 学生相談の実施状況

- ・教員は、オフィスアワーを設け、学生の個別相談に対応されています。
- ・互いの専門性を生かしながら、教職員と協働する学生相談が実施されています。
- ・各種の研修会に参加され、機能の充実が図られています。
  - 成蹊大学学生相談室 20周年記念シンポジウム参加
  - 千葉市心の健康センター「メンタルヘルツと、うつ病復職支援について」
  - 思春期のこどもたちへの対応(全国Webカウンセリング協議会)

3 学生生活ガイド<学生生活の充実のために> 2014年度版(学生への配布冊子)

～初めてのキャンパス生活、初めての一人暮らし～

内容: ○社会生活のマナーを守って自立の第一歩を

(マナー、防犯対策、健康管理、交通事故防止、トラブル回避・防止、防災対策)

○Q&A 学生生活「こんなときどうしたらいい」(キャンパスライフ、授業料・生活費 学業生活の悩み、安全・安心な日常生活を送るために、その他「相談窓口」)

○学園近隣の公共機関・公共施設・医療機関等

4 植草学園短期大学における学生相談の実際

(1) 心理カウンセラーによる相談の実施(4月～2月)\*相談件数の多い順

計27人 11月5人、6月4人、7,9,10,12,1月各3人、8月2人、5月1人、2月0人

\*学外カウンセラー1名、学内カウンセラー2名 計3名で対応されています。

\*健康管理室が相談窓口となり、学生の希望や教員の紹介を受けて実施されています。

\*主な相談内容・対人関係に起因するもの・家族関係でのトラブル(概要下記に記載)

(2) 健康管理室で関わった相談・面談の実施(4月～2月)相談件数の多い順

計243名 5月39人、4月30人、11月29人、2月26人、10月25人、7月20人

8月17人、12月,1月15人、6月14人、9月13人



- 学生の殆どが自発来談である。
- 主な相談内容は、・病気に起因するもの(精神科通院服薬中含む)・友人関係や学業に伴う悩み・試験や実習前後の緊張感や不安感・摂食障害・家族のことや生活上の問題・異性に関すること・発達障害に関わること等 多岐に亘っています。
- 学生の抱える問題により、関係者との有機的な情報交換をしながら、学生の心身の健康支援に努められています。⇒ 必要に応じてカウンセラーや医療機関を紹介。
- 希死念慮学生の対応には苦慮しているが容易ではないケースもあるとのこと。
- 相談内容については、個人情報の保護や守秘義務に十分な配慮をされています。一人暮らしの学生への配慮も心がけて対応されています。
- 教員との情報交換の場合も、学生自身の意思を尊重しながら慎重に実施されています。

**・キャリア教育、キャリア支援体制の充実により就業力の育成を図る。**

**<実施状況>**

- 平成 24 年度から、関東地区 17 大学グループによる『産学協働による学生の社会的・職業的自立を促す教育開発』が選定され、来年度まで産業界との連携による教育開発 [テーマ 3 : 学生のキャリアパス・キャリア準備性の確立を目的とした教育実践の質向上(これに参画)]が進められています。(文部科学省「産業界のニーズに対応した教育改善・充实体制整備事業」)

- 25 年度本学の取組み状況 [主な成果]

**1 産業界調査の実施**

産業界が求めるキャリア教育像や就業場面で行われている人材育成・キャリア教育像や、就業場面で行われている人材育成・キャリア育成の状況の実態把握のため県内の介護・保育事業者に対してアンケート調査を実施されています。

- 調査対象・方法 : 「千葉県の高齢・障害者関連施設 5 団体」及び「保育・幼稚園・障害児関連施設 6 団体」傘下の 1833 施設に郵送 (回収率 47.2%)

- ・ 自記式質問・調査による葉書アンケート調査を実施
  1. 養成校に期待するキャリア形成のために必要な教育
  2. 貴施設・貴園が行っている人材育成・キャリア形成支援

**2 キャリアアドバイザー等による訪問調査の実施**

- －アンケート回答事業者に対する訪問調査によるヒアリングを実施されています。
- －卒業生支援による

- 調査対象・方法 : 「千葉県の高齢・障害者関連施設 5 団体」及び「保育・幼稚園・障害児関連施設 6 団体」傘下の 573 施設を訪問ヒヤリング調査 (回収率 89.4%)  
訪問ヒヤリング調査実施施設数(平成 25 年度)

協会団体等 (地域)	会員 施設数	訪問済	回収数	協会団体等 (児童)	会員 施設数	訪問済	回収数
千葉県老人施設協会	125	22	5	千葉県児童福祉施設協議会	43	12	1
千葉市老人福祉施設協議会	43	7	1	千葉県知的障害者福祉協会	198	59	12
千葉県高齢者福祉施設協会	279	50	12	千葉県保育協議会	648	134	29
				千葉市保育協議会	112	26	1

千葉県福祉医療 施設協議会	38	2	2	千葉県私立 幼稚園連合会	333	52	26
千葉県身体障害者 施設協議会	20	12	1	千葉県幼稚園協会	82	22	4
				計(B)	1416	315	73
計(A)	505	103	21	合計(A)+(B)	1922	418	94

- ヒヤリング調査結果及び産業界との連携会議を踏まえ、平成26年度取組事業を展開し、教育改善等を図ることとされています。

### 3 災害・緊急時の専門力・人間力の育成と理論の構築と具体的支援

- ◇アンケート結果等を踏まえ、「災害時の介護」というテーマに着目し教育に反映されています。
- ◇東日本大震災における他大学の取組など先験事例を研究したうえで、災害や緊急時の介護というかたちで科目に反映する取組を行い、学園祭での発表がなされています。
- ◇学生が主体的に取組めるよう、サークル化を図ったり、知識だけでなく、体験的に理解できるようHUG(避難所運営シュミレーション)の導入などが行われています。
- ◇現在、自治体とも協議を行っており、災害時の専門力の育成という事と合わせて、地域貢献につながるようなかたちを考えられています。

(参考)

- ① 関越地区17大学(新潟,群馬,埼玉,茨城,千葉県の関越地域大学)と同地域産業界(企業,団体,行政等機関)による上記共通テーマによる事業です。
- ② 取組テーマ:1. 学生の社会的・職業的自立に関する教育の改善・改革  
2. 自律的人材育成のためのPBL型インターンシップの高度化  
3. 学生のキャリアパス・キャリア準備性の確立を目的とした教育実践の質向上
- ③ 産業界等との連携は、各大学が地域の産業界と連携を密にし、地域社会、全体単位の連携会議を設け、産学連携による推進体制が採られ、新たな教育システムを構築し、人材育成を図ろうとするものです。
- ④ 本学を含むグループ4大学(植草学園、上越教育、駿河台、西武文理各大学)は、②の「取組みテーマ3」を、各大学と連携し取組みが進められています。
- ⑤ 「本学の取組み概要」は、次のとおりです。  
「専門力強化」1. コミュニケーション機器を活用した学習支援 2. 介護予防(廃用症候群対策)学習の取組み 3. 知的障害理解のための知能検査 4. 相談支援センターを活用した学習支援  
「人間力強化」5. キャリアガイダンス授業の強化充実  
「職場におけるキャリア形成支援」6. キャリアポートフォリオ・学生支援システムの拡充  
7. 卒業生の介護職員初任者研修講師への養成・登用 8. 産業界(施設・園等)調査の実態  
9. キャリアアドバイザー・訪問調査員による施設・園等ヒヤリング, 卒業生のフォローアップ  
「専門力・人間力の開発」10. 災害緊急時の専門力の育成と理論の構築  
11. 産業団体・地域と連携した災害時・緊急時の支援方法の検討  
「各種講演会等による先進的情報発信」12. 産業界(施設・園等)と連携した各種講演・講習会等による先進的情報発信 13. 他大学との連携による事業の実施

#### (4) 地域・社会貢献

- ・公開講座、教員免許更新講習、介護職員初任者研修課程、特別支援学校教諭単位認定講習

## などの社会人対象の講座の充実化と積極的な展開を図る。

### <実施状況>

- ・「公開講座」、「教員免許更新講習」及び「特別支援学校教諭単位認定講習」については、大学と一体となって開催されました。「公開講座」は、34 講座開講され、1397 名の参加者がありました。また、「教員免許状更新講習」は、盛況で 1175 名(昨年度 805 名)が受講されています。特別支援学校教諭二種免許法認定講習は、263 名(昨年度 263 名)でした。  
(受講状況は、「植草学園大学の取組み」をご参照ください。)

「介護職員初任者研修課程」は、下記「介護福祉士実務者学校(通信課程)」をご参照ください。

## ・介護福祉士実務者学校(通信課程)の充実を図る。

### <実施状況>

- 植草学園短期大学介護福祉士実務者学校(通信課程)は、平成 24 年 9 月厚生労働省の設置認可を受け、同年 10 月開校されています。本学校は、通信課程ですので、大学在学中でも入学・修了は可能です。
  - ・社会福祉士及び介護福祉士法の改正により、平成 28 年 1 月以降に行われる介護福祉士国家試験の受験資格は、「3 年以上の実務経験と養成学校(施設)での 450 時間(6 か月以上)の研修」が義務付けられました。この実務者研修を修了した方は、平成 27 年 1 月までに実施される介護福祉士国家試験は、経過措置により、実技試験が免除(免除回数に制限なし)されます。ただし、3 年以上の実務経験は必要です。
- 「植草学園短期大学介護福祉士実務者学校」では、早期に、この介護福祉士国家試験受験資格が得られるよう、平成 24 年 10 月に開設され、25 年 3 月 2 名の第 1 回修了生が輩出されました。平成 25 年 4 月入学から、年 6 回の研修生「通信課程」を募集・開講され、26 年 3 月までの修了生は、9 名でした。なお、留年が 2 名在籍されています。  
介護福祉士国家試験に向け、実力のある修了生の養成を主眼に、取り組むこととされています。

### (参考)

- ◇研修名称：植草学園短期大学介護福祉士実務者研修
- ◇研修期間：6 か月                      ◇入学時期：6 回(4 月・5 月・6 月・8 月・9 月・10 月)
- ◇募集人員：200 名(年間総募集人員)
- ◇対象地域：千葉県、茨城県、神奈川県及び埼玉県に在住又は勤務されている方
- ◇学習方法：「印刷教材による授業(自宅学習)」と面接授業(スクーリング)6 日間連続で実施。
  - ・印刷教材による授業時数：405 時間    ・面接授業及び演習 45 時間    計 450 時間
- ◇在籍期間：3 年を超えることはできない。
- ◇個人情報の取扱い    個人情報の管理には万全の態勢で、取り組まれています。

## ・学生ボランティアを支援し、地域や被災地等へのボランティア活動を活発化する。

### <実施状況>

- ・本学は、授業科目に「ボランティア体験学習」を設けるなど、地域の高齢者や幼児、障害者等に対するボランティア活動を大切にされています。活動は引き続き、地域・学校・幼稚園・保育園・福祉施設等で活発に行われてきました。  
ボランティア活動の情報は、掲示板やU.navi のボランティア情報及びキャンパスプランで確認できます。具体的なボランティア活動については、「ボランティア活動ハンドブック」で参照するこ

とができます。

・《25年度 被災地へのボランティア活動》

東日本大震災の復興支援活動に学園を挙げて取り組まれています。特に、福島第一原発の警戒区域から集団避難されている知的障害児・者への支援など積極的に実施されています。

平成25年度も福島県福祉事業協会と連携し、いわき市の応急仮設障害児・者施設を訪れ、ボランティア活動やレクリエーション活動などを行う計画を立て実施されています。

日 程：平成25年8月28日(水)～30日(金)

活動場所：東洋学園(福島県いわき市)

参加者：総数49名(学生：大・短44名、理事長、教員4名)

活動内容：避難されている知的障害児・者施設の方々との交流及び施設内外の清掃等

宿泊先：いわき海浜自然の家(福島県いわき市)

移動方法：観光バス(なの花交通株式会社)

・《継続実施中の学生ボランティア派遣》

①千葉市立小学校・中学校へ派遣(平成20年度～)

②千葉市及び千葉市若葉区内幼稚園・保育園へ派遣(平成20年度～)

③「ふれあい・いきいきサロン」事業

公共の施設等を会場に地域の高齢者と短大生ボランティアの語らい(閉じこもり防止、寝たきり、認知症予防、高齢者の仲間作り)

④保育園との交流 スズラン保育園 楽器あそび(手作り楽器であそぼう)

⑤障害者スポーツレクリエーション協会主催：「手をつなぐスポーツのつどい」(平成20年度～)

⑥千葉市から運営委託モデル事業：「子どもカフェ(子どもの居場所)」日曜日を中心に子どもの相手(23年10月～)

以上

・千葉市との連携事業を推進する。

<実施状況>

25年度、千葉市から大災害時における高齢者・災害時要援護者等に対するボランティアの派遣、並びに介護予防、幼稚園教育・保育等の充実等に関して、植草学園との連携事業の推進方の要請がありました。本学園においては、「地域連携推進委員会」を設置して、千葉市における連携事業について検討が行われ、\*12の連携事業を実施していくことが確認されています。

\* (12の連携事業：「植草学園大学の取組み(2)地域との協力及び地域への貢献」をご参照ください。)

(5) 学生の受け入れ

・本学の特色を発揮するとともに、アドミッションポリシーに基づく学生募集を推進し、目的意識の高い学生の確保に全力を上げる。

<実施状況>

1. アドミッションポリシー(入学者受入方針)の取組み

①ホームページに掲載するとともに「入試要項」のトップページに専攻毎に示されています。

②高校内及び会場ガイダンスでは、志望者に対して本学の受入方針の概要を説明されています。

③高校訪問では、進路指導部担当者に、生徒の志望校選定の参考資料にしてもらえるよう、本学の特色とともに受入方針を説明されています。

④オープンキャンパス等の「事前説明」では、求める人物像を示すとともに、実習を重視していることなどについて十分な説明を行い、入学後のミスマッチがないよう努められています。

## 2. 志願者増へ向けての高校への情報提供(大学と同様)

- ①各入試後に学校訪問を行い、受験者の状況(合否結果、否の理由等)を可能な限り詳しく報告されています。また、本学入学の卒業生の状況報告(進級、進路先等)を行い、学内で緊密に連携しながら指導していることをアピールし、高校との信頼関係の構築に努められています。
- ②ガイダンスや高校訪問において、ガイドブックをもとに就職・進路状況(就職率、就職先を記載)を説明されています。また、教員採用試験合格数、理学療法士国家試験合格率についても求めに応じ数字を示されています。

### ・入学者の属性(入試データ、履修状況、就職など)をデータベース化し、入学者の動向を把握し、入試改革や教育改革に役立てる。

#### <実施状況等>

入学者情報のデータベース化については、予算上困難があり、現段階では実現されていません。入学(入試・広報課)→学修(教務課)→卒業・就職(キャリア支援課)までのデータの一元管理を行い、入試改革・教育改革等に役立てることが重要です。将来的には予算化され、システム構築がなされることを切望します。

### ・離職者等再就職訓練事業の継続と順調な運営を図る。

#### <実施状況等>

・平成25年度、千葉県が実施している離職者等再就職訓練生の受け入れを、本学短園期大学福祉学科地域介護福祉専攻の学生としての受け入れは、本短大教授会の議を経て実施されています。

- ・受入人数：6名　・訓練生の身分：福祉学科地域介護福祉専攻の学生
- ・入学試験：千葉県と本短大が行う面接試験　・学費等経費：千葉県の業務委託料
- ・教科書・教材、実習費等：訓練生負担

なお、26年度の離職者等再就職訓練生の受け入れ人数は、10名の予定となっています。

以上

## 4. 植草学園大学附属高等学校の取り組み

- 平成24年9月、中央教育審議会に総会直属の「高大接続特別部会」が設置され、審議が行われてきました。また、高等学校教育の質の確保・向上については、「高等学校教育部会」において審議が行われ、25年1月に審議経過報告が取りまとめられています。
- 25年10月に、教育再生実行会議が第四次提言「高等学校教育と大学教育との接続・大学入学者選抜の在り方について」を取りまとめられました。
- 引き続き、高等学校部会との合同会議も含め、審議を重ねられて、26年3月、「高大接続部会」から現時点までの議論の方向性として、審議経過報告がなされています。
- 本校においては、すでに植草学園大学及び植草学園短期大学との高大連携教育が推進され、教職員一丸となって取り組まれています。

#### <監査所見>

- 平成25年度の卒業生数は162名(普通科141名、英語科21名)、進路状況は、大学98名(61%)、短大23名(14%)、専門学校15名(9%)、就職8名(5%)でした。

- ちなみに 26 年度入学予定者数は 241 名（普通科 197 名、英語科 44 名）で、大幅な生徒増となりました。このことは、少子化による生徒減少対策として、高校教育の質保障を中心とした「4つの特色」について毎年度見直しが行われ、生徒の目指したい方向への教育体制、部活動への参加等多彩なプログラムが用意されていることが、地域社会に受け入れられたものと思料いたします。
- 本校が掲げる 4 つの特色『進路指導の徹底・国際理解の促進・高大連携の推進・部活動の振興』は、一層の充実が図られ、生徒たちの達成感はもとより高校教育の質の確保、教育条件の整備等について保護者、地域、中学校等からも高い評価を受けています。平成 25 年度より男女共学化が導入されました。学校全体の業務執行も適切、適正になされています。

## (1) 教育組織の改変を行い、運営委員会を中心に新しい観点からの教育改革を進める。

### <実施状況>

- ・ 校務分掌を見直し、組織を改編しスタートしたが特に問題はなく、各分掌が機能されています。  
（生徒指導部と生徒会指導部を生徒指導部に統合・総務部と管理部を総務部に統合）  
さらに、分掌間・学年間の連絡調整をスムーズに行うため、学校運営委員会を週一回の定例で実施されています。

日常の連絡・確認や行事等の下打ち合わせ、来年度からの外部講師による土曜講座について、英語科・普通コースへの学習支援体制（成果確認型授業）など新たな企画の提案や検討など様々な角度から協議検討でき、有効な方法であったとされています。

- 校務分掌
  - ◇教 務 9 名 主任 1 副 1 担当 6 事務・(非)1
  - ◇総 務 6 名 主任 1 総務係 副 1 担当 1 (情報教育担当)
  - 管理係 副 1 担当 2
  - ◇生徒指導 5 名 主任 1 指導係 副 1 保健主事 1 (学年保健担当者)
  - 生徒会係 副 1 担当 2
  - ◇進路指導 6 名 主任 1 副 1 担当 4 (内 図書館 1)
  - ◇広 報 6 名 主任 1 (情報発信担当) 担当 5
- 特色ある教育
  - ・英語科(課程) 主任(英語科) ・特進コース 主任(進路指導部)
  - ・タイアップクラス 主任(附属高校連絡協議会委員)タイアップクラス主任
  - ・部活動の振興 主任(生徒会指導部) 部活動顧問

### ○25 年度 各種会議・委員長

(下線の者が取りまとめ役となり会議の開催・進行を行う。)

- ◎学校運営委員会(行事検討も含む) 校長、教頭、事務長、校務分掌主任、学年主任  
※ 25 年度 開催回数(8 月を除く) 年間 28 回開催されています。
- ◎教育課程検討委員会 校長、教頭、教務主任、進路指導主任、学年主任、教科主任
- ◎進学対策特別委員会(国公立合格対策) 校長、教頭、教務主任、進路指導主任、学年主任  
教科主任(教科担当)
- ◎年間行事調整委員会 校長、教頭、事務長、教務主任、校務分掌主任、学年主任
- ◎留学審査委員会 校長、教頭、教務主任、英語科主任、該当学年主任
- ◎部活動検討委員会 校長、教頭、生徒指導主任、部活顧問の中から任命
- ◎高校改革推進委員会 校長、教頭、事務長、校務分掌主任、学年主任、校長の指名する者
- ◎入試広報委員会(別掲)
- ◎学校評価 校長、教頭、事務長、校務分掌主任、教科主任、特色ある教育主任
- ◎高大連絡協議会 校長、教頭、教務主任、進路指導主任、連携教育主任、該当学年主任

(2) 共学部スタートをスムーズに行い、今後の指導体制の充実を図る。

<実施状況>

- ・ 在校生(2・3年生)のうち、「女子高だから入学した」という生徒たちの反応が心配されたが、入学した3名の男子生徒が真面目で誠実な生活態度であることから、「こういう男子ならいいのでは」と概ね歓迎されているとのこと。男子生徒たちは、何事にもよく努力し、英語検定試験では準2級受験から初めて2級合格2名、準2級合格1名と成果を上げられています。  
26年度以降の男子生徒についてもよく観察し、それぞれの目標に向かって努力するよう指導体制が構築されています。

○ 共学部の状況(25年度から導入)

- ・ 男子生徒の状況：普通科特進コース 19名中 男子2名(放課後も、最終下校時まで学習)  
英語科 25名中 男子1名(生徒会活動に参加、副会長、また、弓道部に所属 稽古に励んでいる。)
- ・ 施設整備 24年8月中 新館(C棟)2階から3階の踊り場に男子トイレとして改修工事が行なわれています。また、更衣室に12人用ロッカー×2個を入れ、床にはカーペットを貼られました。整備計画どおり工事は完了しています。

(3) FD(各教員の資質向上から教育課程、組織としての対応まで)を推進する。

また、目標申告と校長面談による確認、共学化における生徒指導の研修を行う。

<実施状況>

- ・ 「目標・運営方針申告書」用紙により各教員の年度目標を提出。それを基に校長・教頭による個別面談で確認がなされています。(5月)
- ・ 7月の授業評価の結果も含め中間報告を面談で聴取し、その後の取組み方針を確認されています。
- ・ 年度末に、反省とまとめ、次年度に向けての改善方針が提出されています。
- ・ 授業の指導研修は、県中高協会の強化研修や外部団体による授業方法の研修への参加を奨励。
- ・ 夏期教員研修の実施。教育課程は、新学修指導要領による新課程が移行途中なので、改善点を検討中とのこと。

(参考) (様式) 平成 年度 目標・運営方針申告書 平成 年 月 日  
所属[ 年 組(主任・担任・副担任・その他 )](氏名 ) (年度末提出日 平成 年 月 日)

区 分	クラス運営(担任)及び 学年運営(主任及び副担)	教科指導	分掌(主任は運営目標・方針) 部員は分担業務の目標・方針	A( )委員会(主・副) B( )部・同好会(主・副)
目 標・方 針				
具体的な取組み・計画				
今年度の成果				
反省と次年度				

○授業法講習受講状況 (2013(平成25年度) 受講者数12人)

- 国語 担当教諭1人 2013年 春,夏,冬 受講講座 5講座 (2011年度～計11講座受講)
- 国語・司 担当教諭1人 2013年 春,夏,冬 受講講座 5講座 (2011年度～計12講座受講)
- 国語 嘱託1人 2013年 夏 受講講座 1講座
- 地歴 担当教諭1人 2013年 春,冬 受講講座 4講座 (2011年度～計10講座受講)
- 地歴 担当教諭1人 2013年 春,夏,冬 受講講座 4講座 (2011年度～計11講座受講)

数学・情	担当教諭 1 人	2013 年 冬	受講講座	1 講座 (2011 年度～計	2 講座受講)
理科	担当教諭 1 人	2013 年 春, 冬	受講講座	2 講座 (2011 年度～計	4 講座受講)
英語	担当教諭 1 人	2013 年 春, 冬	受講講座	2 講座 (2013 年度 計	2 講座受講)
英語	担当教諭 1 人	2013 年 冬	受講講座	1 講座 (2011 年度～計	7 講座受講)
英語	担当教諭 1 人	2013 年 春	受講講座	1 講座 (2012 年度～計	2 講座受講)
英語	担当教諭 1 人	2013 年 春, 夏, 冬	受講講座	4 講座 (2011 年度～計	9 講座受講)
英語	担当教諭 1 人	2013 年 春, 冬	受講講座	2 講座 (2011 年度～計	5 講座受講)

○25 年度夏季研修会

- ・期日 平成 25 年 8 月 20 日(火) ・場所 校内 (午前 PC 室 午後 第 3 講義室)
- ・午前: ①校長講話 ②e ネット安心講話(携帯依存, ネットいじめ, ネット誘引, ネット詐欺など, 子どもに迫るネット危機)・予防と対策法
- ・午後: 研究討議(分科会) 討議結果 発表、講評 [講師: 総務省関東総合通信局管理官]

(4) 4 本柱 (進路指導、国際理解、高大連携、部活振興) のより一層の充実を目指し、特進コース・英語科・タイアップクラスのプロジェクトチームを編成する。

<実施状況>

・これらの活動を通じ、学校生活に意欲的に取り組む生徒を育てる。

- ・本校は、特色ある教育の 4 本柱を定め、その具体的な推進のための英語科、普通科特進コースを、普通科タイアップクラス、普通科レギュラークラスと四つの類型がある。  
特に英語科・特進コース・タイアップクラスは、3 年間を見通した活動が重要なので、担任でプロジェクトチームを編成し、主任を配置してまとめられるように整備されています。  
英語科で、第二外国語に取り組むなど、新しい取組みも出てきています。  
4 本柱もそれぞれ成果を上げられています。
- ・生徒個々のニーズに合わせた補講・小論・面接指導など進学体制を充実させ、平成 20 年度からは、6 年連続で国公立大学合格者を複数名出し続けています。

(参考) 文部科学省：学校基本調査 (平成 25 年度) 確定値

- ・大学(学部) への進学率(現役)：47.4% (昨年度 47.7%)
- ・大学学部の女子学生数 111 万 4 千人(前年度より 1 万 2 千人増加 (過去最高)  
女子が占める割合：43.5% (前年度より 0.5 ポイント上昇：過去最高)
- ・私立高校の生徒数 102 万 3 千人 (対前年度 4,490 人増)
- ・高校等進学率(国・公・私立の全日制・定時制) 96.5% (通信制を含めると 98.4%)

○平成 19～25 年度 国・公立大学合格状況(22 名)

( ) 内は過年度生で内数

大 学 名	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
茨城大学				1 理			
千葉大学	1 文	1 法経		1 教	1 文	1 文 1 看	1 文
千葉県立保健医療大学						1 健	
御茶ノ水女子大学		1 理	1 文教				
新潟大学				1 医			
宇都宮大学			1 国際				
埼玉大学					1 経		
群馬県立女子大学						1 文	



高崎経済大学							(1)経
東京医科歯科大学							1 歯
高知工科大学					1 マネジメント		
大分大学				1 教福			
北海道教育大学		1 教					1 教
帯広畜産大学						1 畜産	

○ 平成 25 年度 タイアップクラス関係講座・実習体験一覧表

		看護・医療分野	教育分野	保育分野	福祉分野
1年タイアップクラス タイアップ講座A	AB組 全 員	9/19(木)「医療従事者 に必要なコミュニケーションスキル」	10/10 (木) 「幼児教育について」	12/12(木) 「保育について」	6/6(木) 「障害の理解と 心のバリア」
2年タイアップクラス 演習授業参観Ⅰ	AB組 選択生徒	7/22(月) 「成人中枢神経系疾患 理学療法学」	7/5(金) 「初等家庭科教育 通論」	2/20(木) 「障害児の生活」	10/26 (土) 「車椅子での移動のお手 伝いをしましょう」
2年タイアップクラス 演習授業参観Ⅱ	AB組 選択生徒	2/20 (木) 「障害者・高齢者の心理」	7/17 (水) 「発達心理学」	10/11(金) 「幼児の音楽活動・ ゼミの授業」	7/25(木)「コミュニケー ションとは?体験を通し て学びましょう」
2年タイアップクラス 実習事前指導	AB組 選択生徒	5/23 (木) 「医療専門職について」	9/19 (木) 「実習事前指導 (小学校)」	9/19(木) 「実習事前指導 (幼稚園)」	6/27 (木) 「実習事前指導 (福祉施設)」
2年タイアップクラス 実習体験	AB組 選択生徒	ふれあい看護体験 (6~8月) (千葉県看護協会)	小学校参観学習 (10/2) (弁天小学校)	幼稚園実習 (10/3 ) (弁天・美浜幼稚園)	福祉施設体験学習 (7~8月)特別養護老人 ホーム「八千代城」
3年タイアップクラス 演習授業参観	AB組 選択生徒		7/22(月) 「知的障害教育Ⅰ」	6/15(土) 「ふれあい遊び」	7/5(金) 「介護百人一首から見る介護」
3年タイアップクラス 実習事前指導	AB組 選択生徒	6/27(木) 「医療専門職について」	5/23(木) 「実習事前指導 (特別支援学校)」	7/11(木) 「実習事前指導 (保育園)」	6/27(木) 「実習事前指導 (福祉施設)」
3年タイアップクラス 実習体験	AB組 選択生徒	看護学校参観 7/17 千葉県立保健医療 大学	特別支援学 7/5 千葉市立第二 看護学校	保育園体験学習 (7月下旬) 植草弁天保育園	介護老人福祉施設 体験実習 (7/23.24) 小倉町いずみ園

○ 平成 25 年度 部・同好会活動記録一覧

種 別	大 会 名	部員数	活動日数
バドミントン	千葉市高校生学年別大会 千葉県高校生交流大会 団体 個人	17	17
テニス	関東大会地区予選会 総合体育大会地区予選会	2	91
なぎなた	関東大会 個人演技優勝 総合体育大会 個人2位 演技優勝 千葉県なぎなた大会 個人・演技優勝 3位 新人体育大会団体優勝	8	212
弓 道	千葉県高校遠の大会出場 千葉県高校総体出場 等	21	195
ソフトテニス	全日本選抜ソフトテニス大会団体準優勝 総合体育大会県大会団体	30	279

	優勝 関東大会団体準優勝 関東大会個人優勝 千葉県高校総体団体優勝 等		
バレーボール	関東大会千葉県予選大会 6位 千葉県高校総体 5位 千葉県私学大会優勝 等	25	284
バスケットボール	地区予選会出場 関東大会県大会 6位 新人体育大会出場	15	263
校外活動 新体操	関東大会県大会優勝 関東大会団体 3位 新人体育大会県大会優勝 総合体育大会インターハイ個人 4位 リボン優勝 全国高校選抜大会個人 3位 リボン優勝 クラブ優勝 ボール 3位 フープ 3位 等	4	
フィギュア スケート	総合体育大会県大会出場 インターハイ出場		
水 泳	総合体育大会県大会個人出場 新人体育大会県大会 100m 背泳ぎ決勝進出 千葉市民大会高校生の部 背泳ぎ 50m・100m優勝 自由形 50m 4位		
バトン トワリング	全国高等学校ダンスドリル選手権大会 2013 関東大会(POM) 部門スモール構成第 5位 ジャパンカップ全国高等学校マーチングバンド・ポンポン・バトントワリング選抜大会ポンポン部門第 5位 第 42 回マーチングバンド・バトントワリング千葉県大会高校部門金賞 第 48 回バトントワリング関東大会高校ポンポン部門金賞 等	25	258
吹奏楽	千葉県吹奏楽コンクール B 部門銀賞 千葉県高等学校総合芸術祭出場 千葉幕張イオンオープニングイベント演奏 千葉そごう 2013 クリスマスコンサート出演	(40) 文化系 部活	(228) 文化系 部活
運動系部員数 150 名 加入率 31.6%			

文化系部活動 パソコン 11 名 ボランティア 34 名 美術 7 名 演劇 10 名 華道 11 名  
 海外研究 22 名 ギター 24 名 漫画アニメーション 15 名 吹奏楽 40 名  
 茶道同好会 21 名 書道同好会 7 名 文芸愛好会 6 名 写真同好会 1 名  
 文化系 部員数 209 名 (加入率 44.1%)  
 全部活動加入者数 359 名 加入率 75.7%

**(5) 生徒確保のための入試広報活動を見直す。**

**特に共学化の実施を受けて、中学・学習塾等への対策を強化する。**

**<実施状況>**

・ 広報活動は、例年と同様に行われています。中学や塾からは男子生徒の人数や様子等に関心が高く説明会や訪問時に質問が寄せられています。説明会・相談会への参加状況は、別紙のとおりですが、本年は参加者数の増加が受験者の増加につながり、さらに入学生の増加となったとのこと。これは、本校の教育活動の成果が評価されたとも捉えられるが、他校の受験状況の影響とも捉えられると判断されています。説明会や受験時のアンケートの結果も時に注目すべき点は見つかっていないとのこと。

○平成 25 年度 学校説明会等参加状況

名 称 実施月日	参加 人数	受験 者数	入学 者数	入学者 割合%	名 称 実施月日	参加 人数	受験 者数	入学 者数	入学者 割合%
夏見学会 7/28	201	82	55	27.4	文化祭(個別)10/19	38	30	24	63.2
上 8/24	190	77	45	23.7	個別 10/26	14	13	10	71.4
進学フェア千葉 8/3	61	21	12	19.7	個別 11/30	42	23	11	26.2
同上 8/4	70	12	5	7.1	個別 12/7	40	32	18	45.0
進学フェア成田 7/28	7	1	1	14.3	学説 11/2	84	60	34	40.5
大学フェア 9/22	42	9	3	7.1	学説 11/16	133	94	47	35.3
スクールフェア 9/29	45	9	6	13.3	学説 ※ 11/23	192	142	61	31.8
スクール I E 9/29	20	6	3	15.0	学校見学 (随時)	58	28	17	29.3
エルヴェ 10/26	16	0	0	0.0	計	1,253	639	352	28.1%

(注) ※11/23(学校説明会)のみ参加された人 110 名 そのうち、受験者 72 名 入学者 18 名 16.4%

○参加者数の変化

区 分	H25 年度	H24 年度	区 分	H25 年度	H24 年度
夏見学会 7 月	201 人	200 人	個別相談会 2 回目	42 人	30 人
夏見学会 8 月	190	155	個別相談会 3 回目	40	-
首都圏進学フェア	131	94	説明会 1 回目	84	85
私学フェア	42	42	説明会 2 回目	133	88
文化祭	38	31	説明会 3 回目	192	134
個別相談会 1 回目	14	19	学校見学 (随時)	58	40

**(6) 学校評価を推進する。平成 23 年度から実施している「魅力ある学校づくりのためのアンケート」(生徒・保護者・教員)の結果を分析・検討し、さらに魅力ある学校を目指す。**

**<実施状況>**

・ 生徒・保護者アンケートは先年度までの調査から項目数を減らして実施されています。また、実施業者も変更し、生徒へのアンケートは本校のマークシートを使用し、集計も本校で行われ、経費の節減になっています。アンケート結果は、全体的に良好な評価となっています。

これは、他校の状況と比べても肯定的評価が多いといわれています。このことは、4 本柱が強化され、その成果が表れてきたとも考えられます。業務運営も適正に行われており、一層の飛躍を期待いたします。

(参考)

○ 学校評価アンケート結果 (抜粋) (民間の教育総合研究所へ委託)

◇ 調査目的

教育活動、校務の実施状況について、在校生保護者から改善点について、最適な方法を探り、取り組むべき方向性を特定するための調査。

◇ 調査方法

択一式回答 15 問(1~15 問)、複数選択式回答 5 問(16~20 問)計 20 問をマーク式で実施。

質問事項:1.2 教育課程 3 学習指導 4.5 進路指導 6.7 生徒指導 8.9 課外活動 10.11 安全管理・環境整備 12 情報発信 13.14.15 その他 16 志望動機 17 本校の特色

18 施設・学習環境 19 本校教員の特徴 20 学校に期待するポイント 以上

◇ アンケート結果の要約

- A アンケート結果は、総じて良好といえます。他校と比べても保護者の満足度は高いと言えそうです。総合満足度は、学校全体として 88.9%と高い数値です。重要課題は、見当たりません。
- B 進路指導情報や資料の保護者への提供では、学年単位で、最低限伝えるべき統一的な情報の申し合わせがあるかどうか、保護者向け進路講話や、その際に伝達する情報、交付資料は十分に検討されているかどうかといった観点での検証が必要となりそうです。

(7) 保護者・地域との一層の連携強化に取り組む。

<実施状況>

・PTA活動は、例年とほぼ同じ事業計画であったが、内容を見直しされて少しでも多くの保護者の参加が得られるよう取り組みがなされています。しかし、残念ながら例年と同じ程度の参加者数で終わられています。

地域との連携は、7月に地域清掃を実施されています。また、町内会の防犯パトロールにも生徒と教員が参加され、連携を深められています。

○平成 25 年度 P T A 活動

1. P T A 役員会 平成 25 年 5 月 18 日 (土) [出席者 36 名]
2. P T A 総会 平成 25 年 6 月 1 日 (土) [出席者 57 名]
3. P T A 本部役員会 平成 25 年 5 月 18 日 (土) [出席者 13 名]  
平成 26 年 2 月 15 日 (土) [出席者 11 名]
4. P T A 新聞「学校通信」No. 70 号 平成 25 年 7 月 19 日(金) 発行 [600 部]  
No. 71 号 平成 26 年 3 月 5 日(水) 発行 [600 部]
5. 各種活動
  - ①語学研修・・・在校生保護者登録者 20 名、卒業生保護者登録者 11 名  
活動 全 9 回 (6/15・7/6・7/20・8/31・9/7・11/2・11/16・12/7・2/1)
  - ②合唱サークル・・・在校生保護者登録者 20 名 卒業生保護者登録者 11 名  
合唱コンクール (9/13) 予餞会 (2/27) で発表  
活動 全 22 回 (4/10・4/27・5/8・5/29・6/5・6/15・7/3/・7/20・8/31・9/7・9/11  
9/13・10/9・10/26・11/9・11/20・12/7・12/18・1/15・2/1・2/19・2/27)
  - ③霊峰祭参加・・・○フランクフルト販売 ○フリーマーケット
  - ④そば打ち体験・・・活動 全 2 回 7/28 参加者 13 名 11/23 参加者 10 名
  - ⑤バス研修旅行・・・活動 全 1 回 6/29 参加者 34 名 ・酒々井プレミアムアウトレット  
・植草学園大学講演 (心の安定・・・リラグゼーションのすすめ)  
・しすいハーブガーデン
  - ⑥卒業式茶話会・・・3/5 (12 時半時点での参加者数 90 名)
  - ⑦ピース講習会・・・活動 全 2 回 12/14 参加者 10 名 2/15 参加者 12 名

○平成 25 年度 弁天町会パトロールについて実施報告 (生活委員会)

前期 4 月～9 月 学校行事と重なり参加できなかった。

後期 10 月 16 日～2 月 26 日まで計 8 回に亘り、地域パトロールに参加。

防犯街灯部長、パトロール事務局員、弁天町防犯パトロール隊の方々と教諭2名  
生徒4～6名が参加。パトロール中に流す放送内容は、本校生徒が録音したもの。

時間：16時～17時 10名以上集まった場合 2班編成 1～2丁目を重点的に実施。

- ①10/16 (1.2.3A 6名) ②10/25(1.2.3B 6名) ③11/15(1.2.3C 6名)  
④11/25 (1.2.3D 6名) ⑤12/13(1.2.3L 6名) ⑥ 1/27(1A・B・C6名)  
⑦ 2/17 (1.D・L) 4名) ⑧ 2/26(1.2. I) 4名)

#### ○校内清掃・整理、クリーン作戦 実施要項

7月11日(水)

時 程 8:25～ 8:35 朝読書 8:35～8:50 SHR  
8:50～ 9:10 着替え・作業準備  
9:10～10:10 作 業 校舎内は拭き掃除を中心に行う  
10:10～10:30 後片付け、着替え  
10:30～11:30 クラス裁量 (LHR、読書、自習、面接指導 等)  
11:30～ SHR

作業場所及び内容

- 廊下清掃 窓、窓枠、手すり等 ○階段清掃 掃き、滑り止め等
- 生徒昇降口、靴箱、靴箱上、窓、自販機とその周辺等
- 体育館通路、外側スペース、横壁、ドア、ベンチ周辺等
- クリーン作戦 学校周辺ゴミ、グリーンベルト、駐車場、駐輪場、弁天公園等

◇(参加人数：生徒263名 教職員25名)

以上

## 6. 植草学園大学附属幼稚園・植草弁天保育園の取り組み

○認定こども園法の改正により、「学校及び児童福祉施設としての法的位置付を持つ単一の施設」  
を創設して新たな「幼保連携型認定保育園」が設置できることとなりました。

- ・既存の幼稚園及び保育所からの移行は義務付けず、政策的に促進することとされています。
- ・設置主体は、国、自治体、学校法人、社会福祉法人のみとされています。

○財政措置は、既存3類型も含め、認定こども園、幼稚園、保育所を通じた共通の「施設型給付」  
で一本化されます。(消費税を含む安定的な財源を確保するとされています。)

○具体的な制度設計：「認可主体」は、都道府県知事となります。(私立は認可)

○「設置基準」現行の幼保連携型認定こども園の基準を基礎とするとされています。

(文部科学省・厚生労働省幼保連携推進室資料から抜粋)

○本学園では、「認可幼稚園」と「認可保育所」とが連携して、一体的な運営を行うことにより、  
「認定子ども園」としての機能を果たすタイプの「幼保連携型」として準備が進められています。

### <監査所見>

○「認定こども園」の総合的な機能は、近年の教育・保育に対する需要の多様化や地域の実情に応じ  
て柔軟に対応することが期待されています。

○本学園は、平成21年度、植草弁天保育園が、植草学園大学附属弁天幼稚園と同一キャンパスに

開設され、園庭も同じ、園舎も階層が違うだけで、運営上も、幼保合同で毎朝の園庭での体操、“年長組週3回、年中組は2回の給食、4・5歳児との運動会など幼稚園児連携が密に採られています。○教育機能の上では、本学園大学及び短期大学の教育実習、観察・参加実習などの受け入れ、施設、設備の維持・保全についても一元的な管理運営を採っており、実質的にも幼保一元化型幼稚園です。

また、植草学園大学附属美浜幼稚園も大学の附属幼稚園として、教育研究活動等において連携体制が採られています。

○下記のとおり、「子ども園化ワーキング会議」も設置され、本学大学・短期大学の教員もメンバーに加わりスピードを上げての検討がなされています。

○弁天幼稚園、美浜幼稚園及び弁天保育園とも業務執行は、適正に行われています。

## ○植草学園大学附属弁天幼稚園

### (1) 幼保一体化の推進

- ・ こども子育て関連3法の方向性を踏まえ、認定こども園の設置に向けた準備を進める。

#### <実施状況>

- ・ 千葉市幼稚園協会主催の「子ども子育て新システム」についての研修会(説明会)に参加し、行政の仕組みや進捗状況、また今後の動向について学ばれています。
- ・ 幼稚園と保育園で「子ども園化ワーキング会議」が設置され、設置準備に向けた検討がなされています。

#### 1. 設置準備の基本的事項

- (1) 子ども園に向けて、保育室、園庭、遊具等の施設、設備等の計画。
- (2) 子ども園に向けて、「保護者アンケート」の実施。

また、「保護者へのお知らせ」(父母の会)

総会時に「子ども園」へ移行する旨を知らせる。

#### 2. 子ども園化ワーキング会議 第1回会議(平成26年2月13日(木))

##### (議事の要点)

1. 《日課について》 ○「日課」の見直し。0歳児～5歳児の“毎日の園生活”の見直しが重要。  
○園生活、家庭生活に連続性の確保(日々の繰り返し(連続性)が重要である。同じリズムで生活=安心感が生まれる。 ○家庭との連携(家庭で不足している部分を補う)が必要。  
○園でどのような子どもの姿を目指すのか理念の構築が必要。  
○「日課」とは、基本的な生活時間(基盤)として、子どもに合わせた生活のプログラムである。  
○活動をぶつ切りせず、見通しをもって繰り返すことで身に付く。  
◎保育時間が異なる園児たちが、どのような日課(時間)の生活基盤とプログラムを作っていくかが大事である。

#### 2. 《幼保会議で話し合った保育日課案について》

##### (1) 幼稚園の保育日課 《3・4・5歳児 日課(案)》

- 7:00 2号児順次登園 ・各クラスにて所持品始末 ○あそび(3学年一緒に過ごす)場所未定
- 9:00 1号児登園(登園時間検討) 各クラスにて所持品始末
- 10:00 ○あそび
- 11:00 ○各クラスの活動
- 12:00 ○食事(季節や子どもの状態で変わる) ・歯みがき

時 間	1 号 児	1号児預り保育	2 号 児
13:00	・ 休息 ・ あそび ・ 降園の支度	・ 午睡	・ 午睡 (年長児は、徐々に午睡をなくしていくが体調等により個々に対応する)
14:00	・ 降園		・ 目覚め(14:00 頃)
15:00		・ おやつ ・ あそび	・ おやつ ・ あそび
17:00		・ 順次降園	
18:00			・ 延長保育
20:00			・ 順次降園

- 土曜日 日課について ・1号児は休み(1号児は月～金) ・縦割り保育  
・2号児又は一時預かりという形になるのか

◎今後の課題

- ・園として、どのような子どもたちの姿を目指すのかという理念を考えていく
- ・保育内容・保育形態について
- ・保育室をどのように活用するか(午睡の場所、園長保育の場所など)
- ・1号児 17:00 以降の預り保育(一時預かり保育)について
- ・土曜日 日課について2号児又は一時預かりという形になるのか
- ・1号児登園時間

◎植草和典理事長より

保育日課についてわかりやすい表を作成するようという意見があった。

(大学・短大委員から)

- ・平成 27 年度年長組(2号児)のおおよその人数の確認 ・「おはよう広場の」必要性について  
※生活の中でリズム(軌道)を作る、コミュニケーションの広場であると現場は考えている
- ・一斉保育の必要性について  
友達と顔を合わせクラス意識や一日の見通しを持つことができると現場は考えている
- ・HRの時間は朝が望ましい(帰る時間にばらつきがあるため)
- ・それぞれの園で行ってきた保育をどのように大切にしていくのか(保育内容・保育形態)

⇒今後の課題

※コーナー遊び、一斉保育などについて

14:00 以降の1号児(通常預り保育)は多目的室へ移動。2号児は各クラスで担任と過ごす。  
人数が少なくなってから1クラス(3学年一緒)で過ごす

3 子ども園化ワーキング会議 第2回 平成 26 年 3 月 11 日(火)

1. 日課(案)確認

<補足> 17:00 以降、異年齢が一緒になり過ごす。

<検討課題>

- ・観察チェックは行う。1号児は記録をつけないが長時間預かる子どもたちは記録をつけ、引継ぎ簿として活用していくことはどうか
- ・1号児の帰った後は、人数により部屋の使い方はどうするか。
- ・日課の配慮を見直し、再度作成する。等

## 2. 行事について

＜行事をどう捉えていくか＞

前回、幼保会議で行事はなぜ必要かの話し合い、行事見直しの視点を確認

\*主たる経験活動 \*伝承行事 \*親子での活動 \*健康・安全に関するもの 等を取り入れていく。

＜具体的な行事内容＞

- ・入園式、卒園式、始業式、終業式の在り方
- ・保育園の行事
- ・保護者会
- ・保育説明会
- ・個人面談

等について検討されています。

## 4. 子ども園化に向けて、保護者アンケートの実施(25. 11 月)

(設問に対する回答をアルファベット化：はい=A いいえ=B どちらともいえない=C 無回答=D)

- I-1. 子どもにとって幼稚園での生活は楽しそうである。 A 79 B 0 C 3 D 0 計 82
2. 身近な自然やいろいろな事象に多く触れる保育が取り入れられていると思う。 A 63 B 0 C 18 D 1 計 82
3. 園庭や遊戯室等で体を動かす遊びを十分経験していると思う。 A 61 B 5 C 16 D 0 計 82
4. 子どもの体調などに合わせた個別配慮がなされていると思う。 A 62 B 0 C 20 D 0 計 82
5. 子ども同士のふれ合いや集団遊びを十分に取り入れていると思う。 A 74 B 0 C 6 D 2 計 82
6. 年間を通して行われる園の行事は、内容、頻度などで適当であると思いますか。 A 69 B 2 C 10 D 1 計 82
7. (別紙)
8. 年長・年中で行われている「造形教室」は、内容・頻度など適当であると思いますか。 A 48 B 5 C 17 D 12 計 82
9. 年長で行われている「英語であそぼう」は、内容・頻度など適当であると思いますか。 A 19 B 11 C 28 D 24 計 82
- II-1. 園内は清掃が行き届き、清潔に保たれていると思う。 A 63 B 5 C 13 D 1 計 82
2. 幼稚園の遊具・玩具は安全で使いやすいように整っていると思う。 A 67 B 0 C 12 D 3 計 82
3. 感染症の発生等、緊急時対策の情報提供は速やかで適切だと思う。 A 69 B 3 C 9 D 1 計 82
- III-1. 日々の連絡やお便り、また、連絡帳(一部)などから、子どもの様子を知ることができる。 A 56 B 7 C 19 D 0 計 82
2. 子どもの体調の変化やけがについての連絡・明などは十分である。 A 64 B 4 C 14 D 0 計 82
3. 子育ての悩みや幼稚園で起こったことについて気軽に相談できる。 A 60 B 6 C 15 D 1 計 82
4. 子育てには、教員との連携が必要だと考えますか。 A 76 B 0 C 6 D 0 計 82
5. 父母の会の組織や活動内容は適当であると思いますか。 A 53 B 4 C 25 D 0 計 82
- IV-1. 教員は一人ひとりの子どものこころもちをりかいして関わっていると思う A 68 B 2 C 10 D 2 計 82
2. 教員の服装や態度からよい雰囲気を感じる A 77 B 2 C 10 D 2 計 82
3. 子育てに関する相談や質問に対して親身になって受け答えしてくれる A 77 B 0 C 4 D 1 計 82
4. 保育内容は、子どもの発達にあっていると思う A 71 B 0 C 9 D 2 計 82
- V-1. 子どもは、幼稚園での提供給食を楽しみにしている A 60 B 10 C 11 D 1 計 82
2. 家庭から持参するお弁当も必要だと思う A 65 B 4 C 12 D 1 計 82
3. 幼稚園での提供給食の回数は、適当であると思う A 56 B 11 C 14 D 1 計 82



4. 幼稚園での提供給食は子どもの発達や体調に配慮されている A69 B 2 C10 D 1 計 82  
 5. 幼稚園での提供給食はアレルギーなど配慮を必要とする場合の  
 説明や対応が適切にされている A47 B 1 C31 D 3 計 82

VI-1. 附属園として大学の学生の実習や体験学習などの受け入れを

- 積極的に行っていますか A よいと思う 79 B 改めてほしい 2 D 無回答 1 計 82  
 2. 長時間預かり保育の充実にも力を入れていますが、ご意見をお聞かせください  
 A 良いと思う 77 B 改めてほしい 4 D 無回答 1 計 82  
 3. 幼保の交流についてのご意見をお聞かせください A 良いと思う 75 B 改めてほしい 4 D 無回答 3 計 82  
 4. 個人情報やプライバシーは守られていると思う A66 B 0 C14 D 2 計 82

◎ 利用満足度 ・満足 57 ・どちらかといえば満足 15 ・普通 6 ・どちらかという不満 2  
 ・不満 0 ・無回答 2 ・計 82

**・幼稚園における長時間預かり保育利用者の増加を図る。**

**<実施状況>**

- ・平成 25 年度 3 月末の長時間預かり保育利用者は、31 名で、24 年度より 8 名の増員となっています。
- ・25 年度も昼寝の問題が解決できないままであったので、26 年度から保育時間内に実施していくことで計画を立てているとのことです。
- ・保育園からの給食やおやつの提供は、保護者の講評を得ているとのことです。

**・幼稚園・保育園の教職員の人事交流や相互研修会を定期的に実施する。**

**<実施状況>**

・月に一回幼保会議を行い、業務や連携内容の協議のほかにテーマに沿っての話し合いが行われています。また、幼保会議の後に自主研修を実施し保育内容等について掘り下げた研修が行われています。

○研修会開催

幼保会議終了後 (平成 25 年度)

- |         |                 |       |            |                 |
|---------|-----------------|-------|------------|-----------------|
| 4/26(金) | ◇食事について(食育)     | 保育園給食 | 10/31(木)   | ◇日々の保育の中で気づいたこと |
| 5/23(木) | ◇日々の保育の中で気づいたこと |       | 11/28(木)   | ◇日々の保育の中で気づいたこと |
| 6/18(火) | ◇夏期中のプールについて    |       |            | (子どもの思い・保育者の思い) |
| 7/12(金) | ◇日々の保育の中で気づいたこと |       | 12/18(水)   | ◇日々の保育の中で気づいたこと |
|         | ◇防災訓練(幼保合同)     |       | 26・1/29(水) | ◇子ども園に向けて       |
|         | ◇運動会について        |       |            |                 |

**(2) 良質な保育・教育環境の整備**

**・弃天幼稚園における自園給食の回数を増やし、食育の推進につなげる。**

**<実施状況>**

- ・平成 25 年度は、年長組週 3 回の保育園給食、年中組は、週 2 回の保育園給食を実施されています。(平成 24 年度は年長のみ週 3 回実施)
- ・年長組は気力体力ともに充実し、運動量も増えたことで食事の量も増えていったとのことです。いろいろな食材を多様なメニューとして提供されるので、子どもたちの食材に対する抵抗が少しずつではあるが少なくなっているとのことです。

・教育、保育に関する校内外での研修機会を確保し、教職員・保育士の向上を図る。

＜実施状況＞

- ・教師一人ひとりが研究テーマを持ち、保育に臨まれています。
- ・園外の研修会には積極的に参加(分代会研修会・事例研究会・特別支援教育研究会・千葉市幼稚園教育研究会への参加)。
- ・幼保会議の後の幼保合同自主研修への参加。

・自己評価、学校評価をもとに教育・保育内容の改善を図る。

＜実施状況＞

- ・平成 24 年度の自己評価、学校評価をもとに職員で保育内容等の見直しを行い、保育を行ってこられました。異動教諭、新規教諭、産休等により、代替担任になったことなどから細かい話し合いがおろそかになった部分があったとのこと。

- ・25 年度における保護者による学校評価は、次のとおりです。

5 そう思う（感じている） 4 少しそう思う（感じている） 3 どちらともいえない（感じない） (%)

		評 価 の 観 点	5	4	3
I 子どもの園生活に 関する評価	1	それぞれが持ち味を發揮し、のびのびと活動している	49(68)	20(27)	5(6)
	2	友だちと仲良く遊び、良い関係を築いている	46(62)	25(33)	1(1)
	3	幼稚園の行事に喜んで参加している	62(83)	8(10)	4(5)
II 子どもの家庭生活 に関する評価	4	食事、着替え、排泄など、良い生活習慣が身につけてきている	39(52)	27(36)	8(10)
	5	挨拶やマナー・ルール等を理解し、行ったり守ろうとしたりする	35(47)	27(36)	11(14)
	6	思いやりの心や、物を大切にできる態度が育っている	43(58)	20(27)	9(12)
	7	自分の思いや考えをはっきりつて用とする	40(54)	19(25)	14(18)
III 保育のあり方、 幼児への対応に 関する評価	8	身の回りの自然や現象に興味・関心を持っている	48(64)	8(18)	5(6)
	9	教職員全員が幼児について共通理解し、対応している	40(54)	27(36)	7(9)
	10	幼児の個性や性格・特徴に応じた関わり方をしている	43(58)	22(29)	9(12)
IV 運営・管理に 関する評価	11	幼児の理解のために保護者と話し合いをしている	41(55)	24(32)	8(10)
	12	幼児が安全で心地よく過ごす環境が整えられている	38(51)	28(37)	7(9)
	13	子どもたちが興味・関心を持つような教具・遊具が準備されている	34(45)	28(37)	11(14)
	14	園舎・園庭・用具・遊具等は、使用しやすいように整備し、安全確認がされている	36(48)	29(39)	9(12)
	15	幼稚園の現状や子どもたちの活動の様子を細かく伝えている	33(44)	27(36)	12(16)
	16	防災・防犯に関する訓練が定期的に行われている	60(81)	12(16)	2(1)
	17	怪我や事故に関して園からの連絡や処置が適切である	39(52)	22(29)	13(17)
	18	個人情報に関する守秘義務の遵守は徹底されている	46(62)	20(27)	8(10)
V 家庭、地域との 連携に関する 評価	19	教育目標や保育内容をわかりやすく伝えている	39(52)	29(39)	6(8)
	20	保護者や地域からの意見に耳を傾け、その意向に配慮している	42(56)	21(28)	10(13)
	21	小学校や地域との交流、情報交換を行い、協力して子どもを守ろうとしている	36(48)	28(37)	10(13)
	22	保護者参加型の行事等で、幼稚園と保護者・保育者同士の関わりを深めている	46(62)	24(32)	3(4)

## ○植草学園大学附属美浜幼稚園

### (1) 幼保一体化の推進

- ・ 子ども子育て関連3法の方向性を踏まえ、認定こども園の設置に向けた準備を進める。

#### <実施状況>

- ・ 子ども園に向けて、行事の精選を図っていき、準備時間の能率化や削減策などを検討していくこととされています。
- ・ 朝と帰りの日直制を導入して、子ども園化に向けた業務体制などの準備を進められています。

#### 1. 幼保一体化の推進

- ・ 子ども園化への準備として、保護者アンケートを実施（25.11.1）  
(設問等 アンケート表は、資料1をご参照ください。)
- ・ 上記アンケートの結果報告（26.1.17）  
《美浜幼稚園に入園させての満足度について》  
満足 81人 どちらかといえば満足 20人 普通 6人  
どちらかといえば不満 0人 不満 0人 合計人数 113人
- ・ 上記アンケートの保護者の様々な意見、考えも調査されています。
- ・ 子ども園になると、職員の勤務体系も早番・遅番・通常勤務となり、行事の準備時間など減少し、行事などの見直しが必要とされています。  
そのため、行事の軽重などを考え削減の意識を高めることを狙いとして、「職員アンケート」が実施されています。
  - ・ 職員アンケートの結果 ①長時間預かり保育利用者の増加を図ることとされました。
  - ・ 保育の充実を図るために、特別支援補助の先生も預かり保育の支援にあたられています。
- ・ 子ども園化に向けた話し合いを大学の准教授や講師の先生と定期的に行われています。  
次年度の研究テーマなどについて、助言や示唆、指導をうけられています。

- ・ 幼稚園における長時間預かり保育利用者の増加を図る。

#### <実施状況>

- ・ 預かり保育時間を保護者の希望や要請に応じていくこととされています。  
また、預り保育の充実(施設、設備、保育内容等)を図っていくことも重要であることから、順次整備をはかることとされています。
- 保育室に大型のエアコンを設置されています。(保育環境の向上)  
引き続き保育室の施設、備品、消耗品などの充実をはかっていくこととされています。
- 保育内容の充実も重要で、個々の興味・関心に応じた保育を形成していくとされています。

- ・ 幼稚園・保育園の教職員の人事交流や相互研修会を定期的実施する。

#### <実施状況>

- 幼稚園、保育園の人事交流が進められています。
- 幼稚園評価を保護者に実施することとされています。
- 教職員に幼稚園の保育に対する自己評価を実施する予定とされています。

(資料1)

○美浜幼稚園

子ども園化に向けて、保護者アンケートの実施(25.11月)

(設問に対する回答をアルファベット化：はい=A いいえ=B どちらともいえない=C  
無回答=D)

美浜幼稚園に入園させての満足度について

利用満足度 ・満足 81 ・どちらかといえば満足 20 ・普通 6 ・どちらかという不満 0  
・不満 0 ・無回答 6 ・計 113人

- I-1. 子どもにとって幼稚園での生活は楽しそうである。 A 111 B 0 C 1 D 1 計 113
2. 身近な自然やいろいろな事象に多く触れる保育が取り入れられていると思う。 A 93 B 2 C 18 D 0 計 113
3. 園庭や遊戯室等で体を動かす遊びを十分経験していると思う。 A 102 B 1 C 10 D 0 計 113
4. 子どもの体調などに合わせた個別配慮がなされていると思う。 A 95 B 3 C 14 D 1 計 113
5. 子ども同士のふれ合いや集団遊びを十分に取り入れていると思う。 A 98 B 2 C 13 D 0 計 113
6. 年間を通して行われる園の行事は、内容、頻度などで適当であると思いますか。 A 103 B 3 C 7 D 0 計 113
8. 年長・年中で行われている「造形教室」は、内容・頻度など適当であると思いますか。 A 75 B 6 C 17 D 15 計 113
9. 年長で行われている「英語教室」は、内容・頻度など適当であると思いますか。 A 50 B 11 C 24 D 28 計 113
- II-1. 園内は清掃が行き届き、清潔に保たれていると思う。 A 101 B 1 C 5 D 6 計 113
2. 幼稚園の遊具・玩具は安全で使いやすいように整っていると思う。 A 87 B 2 C 18 D 6 計 113
3. 感染症の発生等、緊急時対策の情報提供は速やかで適切だと思う。 A 78 B 3 C 27 D 5 計 113
- III-1. 日々の連絡やお便り、また、連絡帳(一部)などから、子どもの様子を知ることができる。 A 97 B 4 C 12 D 0 計 113
2. 子どもの体調の変化やけがについての連絡・説明などは十分である。 A 97 B 4 C 12 D 0 計 113
3. 子育ての悩みや幼稚園で起こったことについて気軽に相談できる。 A 98 B 0 C 15 D 0 計 113
4. 子育てには、教員との連携が必要だと考えますか。 A 107 B 0 C 5 D 1 計 113
5. 保護者会の組織や活動内容は適当であると思いますか。 A 68 B 5 C 39 D 1 計 113
- IV-1. 教員は一人ひとりの子どものこころもちを理解して関わっていると思う。 A 96 B 0 C 13 D 4 計 113
2. 教員の服装や態度からよい雰囲気を感じる。 A 108 B 1 C 0 D 4 計 113
3. 子育てに関する相談や質問に対して親身になって受け答えしてくれる。 A 104 B 0 C 5 D 4 計 113
4. 保育内容は、子どもの発達にあっていると思う。 A 102 B 0 C 7 D 4 計 113
- V-1. 子どもは、幼稚園での給食を楽しみにしている。 A 61 B 11 C 40 D 1 計 113
2. 家庭から持参するお弁当も必要だと思う。 A 97 B 4 C 11 D 1 計 113
3. 家からのお弁当の回数(週2回)は、適当であると思う。 A 87 B 4 C 21 D 1 計 113
4. 幼稚園での給食(幼稚園給食)は子どもの発達や体調に配慮されている。 A 81 B 0 C 10 D 31 計 113
- VI-1. 附属園として大学の学生の実習や体験学習などの受け入れを積極的に行っていますがご意見をお聞かせください。 A よいと思う 105 B 改めてほしい 2 D 無回答 6 計 113
2. 長時間預かり保育の充実にも力を入れていますが、ご意見をお聞かせください。 A よいと思う 105 B 改めてほしい 2 D 無回答 6 計 113

3. 送迎バスの運行を行っていません。ご意見をお聞かせください。

A 良いと思う 87 B 改めてほしい 20 D 無回答 6 計 113

4. 個人情報やプライバシーは守られていると思う。

A 92 B 4 C 14 D 12 計 113

以上

## ○植草弁天保育園

### (1) 幼保一体化の推進

・こども子育て関連3法の方向性を踏まえ、認定こども園の設置に向けた準備を進める。

#### <実施状況>

○子ども園化に向けた「ワーキングチーム」を立ち上げ、平成26年2月～8月頃まで月1回程度、会議が開催されています。(開催日、議題等 弁天幼稚園をご参照ください。)

- ・「日課について」 日課の必要性 幼保会議で話し合った保育日課案 等  
日課(案)検討 行事をどう捉えていくか これまでの行事内容を点検・まとめ(保育園児との関係も含む)
- ・指導内容(保育、教育)等の検討 ・年間行事
- ・定員案 3歳以上児(1号、2号認定児) 3歳未満児(3号認定児) ・給食の提供
- ・預かり保育(1号認定児) ・地域における子育て支援事業 ・保護者会等
- ・施設利用計画(園庭拡張、施設改修(正面入り口の場所検討等)等の計画案)
- ・職員室、事務室のあり方 等

※保護者にアンケート調査を実施されています。(新制度による「幼・保連携型子ども園」が検討されています。ご意見をお聞かせください。)

- ・早く導入してほしい。 ・メリット、デメリットが不明確 ・幼保では、設立目的が違う。
- ・いいとこどりのシステム、今のままでよい。子どもに悪い影響がなければ良い。
- ・教育的環境が重要等 多様な意見が出ています。

・幼稚園、保育園の教職員の人事交流や相互研修会を定期的実施する。

#### <実施状況>

- ・幼保会議を月1回、必要に応じて自主研修を実施されています。幼・保会議は、①日課・1日の生活について、②保育内容(保育の中で気づき等)、③幼・保合同行事のねらい(子どもの育ち等)について、検討されています。
- ・ワーキング会議の課題を論議し、保育内容の充実、質の向上に努められています。
- ・幼稚園、保育園の人事異動が行われています。(美浜幼稚園→保育園・保育園→弁天幼稚園)

・教育、保育に関する校内外での研修機会を確保し、教職員・保育士の向上を図る。

#### <実施状況>

・保育の質及び専門性の向上を図るため、園外では、市保協、民保協、主催の研修、勉強したいテーマに参加する自主研修、園内では、1年間の計画立て保育実践に繋がるテーマに沿って研修し、自己研鑽に努められています。

また、自己評価に基づく課題などを話し合い、保育のふり返りをし、保育内容の充実に努められています。

- ・園内研修の予定：5月・・・リズム（4名）・わらべ歌（4名）
- 6月、7月・・・保護者との連携（連絡帳、日誌。ボードの書き方）
- 9月・・・環境について（物的・保育の理念、目標等・園の名称）

・自己評価、学校評価をもとに教育・保育内容の改善を図る。

<実施状況>

・保育の内容・環境・保護者支援・職員の連携・職員の資質の向上の項目に沿って自らを振り返り、自己評価を実施されています。

自己評価での課題は、全職員の課題として取り上げ議論し、保育実践の改善に努め、保育内容に関する認識を深められています。

・25年度における保護者による学校評価は、次のとおりです。

5 そう思う（感じている） 4 少しそう思う（感じている） 3 どちらともいえない（感じない） (%)

		評 価 の 観 点	5	4	3
I 子どもの園生活に 関する評価	1	それぞれが持ち味を発揮し、のびのびと活動している	49(68)	20(27)	5(6)
	2	友だちと仲良く遊び、良い関係を築いている	46(62)	25(33)	1(1)
	3	幼稚園の行事に喜んで参加している	62(83)	8(10)	4(5)
II 子どもの家庭生活 に関する評価	4	食事、着替え、排泄など、良い生活習慣が身についてきている	39(52)	27(36)	8(10)
	5	挨拶やマナー・ルール等を理解し、行ったり守ろうとしたりする	35(47)	27(36)	11(14)
	6	思いやりの心や、物を大切にすることが育っている	43(58)	20(27)	9(12)
	7	自分の思いや考えをはっきりと用とする	40(54)	19(25)	14(18)
III 保育のあり方、 幼児への対応に 関する評価	8	身の回りの自然や現象に興味・関心を持っている	48(64)	8(18)	5(6)
	9	教職員全員が幼児について共通理解し、対応している	40(54)	27(36)	7(9)
	10	幼児の個性や性格・特徴に応じた関わり方をしている	43(58)	22(29)	9(12)
IV 運営・管理に 関する評価	11	幼児の理解のために保護者と話し合いをしている	41(55)	24(32)	8(10)
	12	幼児が安全で心地よく過ごす環境が整えられている	38(51)	28(37)	7(9)
	13	子どもたちが興味・関心を持つような教具・遊具が準備されている	34(45)	28(37)	11(14)
	14	園舎・園庭・用具・遊具等は、使用しやすいように整備し、安全確認がされている	36(48)	29(39)	9(12)
	15	幼稚園の現状や子どもたちの活動の様子を細かく伝えている	33(44)	27(36)	12(16)
	16	防災・防犯に関する訓練が定期的に行われている	60(81)	12(16)	2(1)
	17	怪我や事故に関して園からの連絡や処置が適切である	39(52)	22(29)	13(17)
	18	個人情報に関する守秘義務の遵守は徹底されている	46(62)	20(27)	8(10)
V 家庭、地域との 連携に関する 評価	19	教育目標や保育内容をわかりやすく伝えている	39(52)	29(39)	6(8)
	20	保護者や地域からの意見に耳を傾け、その意向に配慮している	42(56)	21(28)	10(13)
	21	小学校や地域との交流、情報交換を行い、協力して子どもを守ろうとしている	36(48)	28(37)	10(13)
	22	保護者参加型の行事等で、幼稚園と保護者・保育者同士の関わりを深めている	46(62)	24(32)	3(4)

以上